

平成22年度
第2回高松市香川地区地域審議会
会 議 録

と き：平成22年11月29日（月）

と ころ：高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

平成22年度
第2回高松市香川地区地域審議会
会議録

1 日時

平成22年11月29日（月） 午後1時00分開会・午後3時45分閉会

2 場所

高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

3 出席委員 15人

会長	長尾光喜	委員	中澤悦子
副会長	佐藤博美	委員	西川靖子
委員	池田佐智子	委員	能祖浩子
委員	上原勉	委員	細井香
委員	植松一夫	委員	前田明美
委員	木田和夫	委員	御厩武史
委員	田中鈴代	委員	山本宏美
委員	辻善教		

4 欠席委員 無し

5 行政関係者

市民政策部長	松木健吉	危機管理課長	河西洋一
市民政策部次長	企画課長事務取扱	危機管理課長補佐	岡真一
	宮武寛	保育課長	田中克幸
企画課主幹	長井一喜	保育課長補佐	加藤浩三
企画課長補佐	多田安寛	病院部次長	新病院整備課長事務取扱
交通政策課長	中川聡		篠原也寸志
地域政策課長	藤本行治		高松市民病院附属香川診療所事務長

地域政策課長補佐	熊野勝夫	綾田博行
地域政策課長補佐	佐々木和也	道路課長 石垣恵三
地域政策課係長	佐藤 潔	道路課長補佐 里石明敏
地域政策課主査	吉川 亜希子	都市整備部次長 下水道建設課長事務
市民政策部国際文化・スポーツ局長	加藤昭彦	取扱 土居讓治
スポーツ振興課長	栗田康市	学校教育課長補佐 宮治孝哲
スポーツ振興課長補佐	香西昌浩	教育部次長 生涯学習課長事務取扱
		村上和広
		文化財課長補佐 川畑 聰

5 事務局（香川支所）

支所長	三好和則	管理係長	菅原孝士
支所長補佐	業務係長事務取扱	管理係主査	澤田敏男
	岡本政昭		

6 オブザーバー

高松市議会議員	大塚茂樹
高松市議会議員	小比賀勝博
高松市議会議員	今井健二

7 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

- ア 建設計画に係る平成21年度事業の実施状況について
- イ 南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備について

(2) 協議事項

- ア 建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について
- イ 建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況について

4 その他

5 閉 会

午後 1時00分 開会

会議次第1 開会

○議長（長尾会長） お待たせをいたしました。

予定の時刻がまいりましたので、ただいまから「平成22年度第2回高松市香川地区地域審議会」を開会いたします。

委員の皆様方、また、市関係職員の皆様には、何かと御多忙のところ御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の審議会におきましては、御案内のとおり「建設計画に係る平成21年度事業の実施状況」、それと「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備」についての報告事項と、「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」などにつきまして御協議をお願いすることとしておりますので、どうか前向きな御協議をよろしくお願い申し上げます。

○議長（長尾会長） それでは、早速でございますけれども会議に移りたいと存じます。

本日の会議でございますが、15名の委員さんの内、1名の方が少し所要により遅刻されますが、15名の委員中、14名が出席されておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第4項」の規定によりまして、会議を開催いたしたいと存じます。

また、この地域審議会の議長でございますが、「同協議書第7条第3項」の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、私の方で務めさせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（長尾会長） それでは、まず会議録への署名委員さんを指名させていただきたいと存じますが、本審議会の名簿順をお願いすることとしておりまして、今回は、能祖浩子委員さんと、細井香委員さんのお二人をお願いすることといたしますので、よろしくお願い申し上げます。

会議次第3 議事 (1)報告事項ア

○議長（長尾会長） それでは、議事に入りたいと思います。

会議次第3、議事の(1)、報告事項アの「建設計画に係る平成21年度事業の実施状況」につきまして、地域政策課より御説明をお願いいたします。

よろしくお願いをいたします。

○藤本地域政策課長 地域政策課の藤本でございます。

どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

座って説明をさせていただきます。

それでは、報告事項アの「建設計画に係る平成21年度事業の実施状況調書」につきまして、お配りしております資料を元に、御説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております資料の中で、右肩に資料1と記載のある資料を御覧ください。

こちらの資料でございますが、一番左側の「まちづくりの基本目標」といたしまして、「連帯のまちづくり」から、裏面の「参加のまちづくり」まで、5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「21年度事業の実施状況」を記載し、「21年度の予算現額」と「21年度の決算額」を対比させるとともに、22年度へ繰り越しました事業につきましては、その「繰越額」と「事業の概要」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の「21年度決算額」を申しあげますと、まちづくりの基本目標の「連帯のまちづくり」では、「特別保育」といたしまして、延長保育、障害児保育、地域子育て推進事業などで2,011万9千円でございます。

循環のまちづくりでは、「水道管網の整備」といたしまして、配水管の布設、老朽ビニル管の更新および老朽石綿セメント管の更新などで1億3,352万1千円、「下水道汚水施設の整備」といたしまして、汚水管渠工事などで3億6,970万円、「合併処理浄化槽設置整備事業」といたしまして、浄化槽50基の助成で1,812万8千円でございます。

続きまして、連携のまちづくりでは、「香川支所耐震補強等工事」で1億3,251万2千円、「学校施設の耐震化」といたしまして、大野・浅野・川東小学校の耐震補強工事等で1億5,292万2千円、「伝統文化の保存・継承の支援」として、ひょうげまつり実施事業と農村歌舞伎祇園座の保存・育成・公開事業への補助金で300万円でございます。

裏面の2ページを御覧ください。

交流のまちづくりでは、「道路改良工事」といたしまして、引土線の改良工事などで5,824万2千円、「香川町コミュニティバス運行事業」といたしまして、コミュニティバスの運行に対する補助金の交付で513万6千円、「香川町シャトルバス運行事業」といたしまして、シャトルバス運行に対する補助金の交付で938万1千円でございます。

以上、連帯のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で8億7,702万円を平成21年度において執行いたしましたものでございます。

また、右の端の「22年度への繰越額」の欄に記入のある事業につきましては、21年度内の事業の完了に向けまして、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、どうしても予算を22年度に繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、その総額は2億6,391万8千円となっております。

なお、今、お示しいたしました「平成21年度事業の実施状況調書」でございしますが、今回は、この調書とは別に、建設計画の中間報告といたしまして、建設計画の重点取組み事項に係る事業等について、「建設計画取組状況報告書」を作成いたしております。その際、事業実績を再度確認・精査いたしましたところ、まことに恐縮ではございますが、昨年度の第1回会議で御報告をさせていただいております「平成21年度事業の予算化状況」と比べまして、記載しております項目や事業などが若干増減しております。予め御了承いただきたいと存じます。

以上で、平成21年度事業の実施状況の説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（長尾会長） どうもありがとうございました。

ただいま御説明をいただきました「建設計画に係る平成21年度事業の実施状況」につきまして、御質問等をお受けいたします。

なお、時間の関係等もございしますので、御質問、御答弁につきましては、できるだけ簡潔にお願いをいたしたいと思っております。

それでは、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

〔発言なし〕

会議次第3 議事 (1) 報告事項イ

○議長（長尾会長） 特に御意見がないようでございますので、続きまして、報告事項イの「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備」につきまして、スポーツ振興課より御説明をお願いいたします。

よろしく願いをいたします。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備」について、御報告申し上げます。

お手元の方に資料が配布されていると思いますが、「南部地域の核となる」という資料でございます。これは、高松市議会の総務消防調査会に御説明するための資料として作成したものでございまして、それを同じように使わせていただいております。

まず、1 ページでございますが、「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備に当たっての基本的な考え方」というのを、まず、高松市として平成21年2月に定めまして、こちら香川地区地域審議会の方にも御説明したところでございます。

その考え方としましては、「スポーツ施設の整備については、新たな用地購入を行わないことを基本として、サッカー、ソフトボール、フットサルなど、多目的に利用可能な夜間照明施設を備えた人工芝のグラウンド整備を行う。」とお示しをいたしました。そして、この基本的な考え方をお示した後の経緯としましては、一覧表に纏めておりますが、2月2日に、高松市議会の総務消防調査会で御説明し、それから2月4日に、香川地区の地域審議会と香南地区の地域審議会の臨時会で御説明をさしあげております。この際、調査会の委員からは、「地元から、もっと具体的な意見を聞いてから決めるべきである。」、また、「市有地にこだわらずに、利用しやすい場所を検討してはどうか。」といった御意見をいただいております。香川地区の地域審議会や香南地区の地域審議会では、「中途半端な施設ではなく、幅広い世代が利用できる運動公園の整備」を要望する御意見をいただいております。

その後、2月26日のスポーツ振興審議会、それから、2月13日から3月13日に掛けて行いましたパブリック・コメント、これが意見数として666件の御意見をいただいております。主な意見でございますが、「自然と調和の取れたスポーツ公園で、お年寄りから子供までが楽しめるものを整備してほしい。」、それから、「様々なスポーツに利用できる多目的グラウンドで、観覧席と遊歩道を併設したものを整備してほしい。」と、また、「スポーツ施設の充実と、その周辺に芝生公園や遊歩道を整備し、自然を活用した多目的運動公園の整備をしてほしい。」といった御意見がございました。その際の整備場所としては、浅野の上池周辺、旧の香川町環境センター周辺、川東下川原の香川総合体育館西側近辺かと思っておりますが、そういう御意見をいただいております。

それから平成21年4月27日ですが、こちら香川地区の地域審議会から意見書が出されております。意見書の内容ですが、抜粋ではございますが、「施設整備に当たっては、整備事業コストやランニングコストを十分に検討し、現在の世代の負担は基より、将来を担う世代の負担も考慮して、世代間を通じて納得する適正な事業費、事業規模とならなければならない。」と、そして、「審議会では、具体的に整備場所を申しあげることにも決定することもできませんが、整備事業コスト、ランニングコストを十分に勘案する中で、より事業整備の有効性の高い施設を考えることを目的に、高松市が提案された特色あるスポーツということで、サッカー、ソフトボール、フットサルなどが行える施設を基本に、周辺に

ジョギング・ウォーキングコースや、子供遊具を配置した広場の付属施設を有する施設とすることが望ましいと考えており、当初の提案された原案を見直し、関係スポーツ団体や高松市民の意見も十分取り入れて、全高松市民にとって、より適切な施設の整備となるようお願いする。」という意見書をいただいております。

次の2ページの方にまいります。それから以降、香川地区の地区体育協会さん、香南地区の地区体育協会さんに基本的な考え方を説明し、様々な御意見をいただいて、22年度になりますが、4月20日に候補地3案を高松市として示しております。そして、5月13日と17日に、香川地区の地域審議会と香南地区の地域審議会におきまして、候補地3案の御説明をさしあげたところでございます。それから後は、こちら香川地区の地域審議会の勉強会ということで、5回、この候補地についての協議をさせていただいております。香南地区の方では、2回ほど協議をさせていただいております。

次の2の「候補地」ということで、4月20日なり5月にお示した候補地としましては、旧の香川町環境センターおよび香川町一般廃棄物最終埋立処分場、香南町岡地区の空港関連事業用地、香川総合体育館西側付近の3候補地をお示しし、御説明したところでございます。そして、香川地区地域審議会の勉強会の方では、まず、6月29日ですが、「旧の香川町環境センターおよび香川町一般廃棄物最終埋立処分場については、候補地から除外しよう。」ということになっております。それから、パブリック・コメントで、最も整備要望の多かった通称「上池」と申しますが、「四郎ざえもん池を候補地として追加してほしい。」という御意見を受けまして、それから以降、香川地区の地域審議会としては、次の3案で検討することとしておりました。

それで候補地としましては、まず、アの香川総合体育館西側付近で、面積でいきますと、民有地を約11,000平方メートル買収するというところでございます。施設の内容としましては、想定するものでございますが、「テニスコートが2面取れるようなもの、もしくはフットサル場、それから公園的な多目的広場としての整備を考える。」ということになっておりました。

それから2番目の香南町岡地区の空港関連事業用地でございますが、これは、面積が42,319平方メートル、県の土地開発公社が持っているのが42,172平方メートル、そして、一部民有地が147平方メートル、併せまして42,319平方メートルでございます。施設内容につきましても、これも想定でございますが、サッカー場で1面、そのサッカー場の代わりに、ソフトボール場とかフットサル場にしますと、2面あるいは4面

の整備ができます。それから野球場が1面、これも野球場に代わりソフトボール場やフットサル場の整備をしますと、1面あるいは2面の整備ができます。それ以外のものでテニスコートの整備をしますと、例えば、12面程度のコートと併せて、クラブハウスのような施設を整備するだけの面積はございます。

それから、ウの四郎ざえもん池、通称「上池」でございますが、これは、地域審議会の方から追加の要望がありました案で20,100平方メートル、池敷地が全体の3分の2程度ということで5,300平方メートル、それから、その周辺の農地等で14,800平方メートルということで、そこで整備できる施設としては、サッカー場1面、フットサル場2面の整備が可能であるという案が出ております。

そして、こちら香川地区の地域審議会さんと、何度か勉強会を重ね、(2)のところになりますが、10月28日の第5回勉強会で、これまでの地域審議会での協議を踏まえ、候補地の最終検討を行いました。

審議会の意見としましては、香川総合体育館西側付近の案は、「香川町の住民が利用しやすい、行きやすい候補地であることから賛成する。」という意見がありました。

それから、香南町岡地区の案につきましては、「広い敷地であり、住民の希望する遊具広場やジョッキングコースも整備できるし、様々なスポーツ施設が整備できる利点がある。」と、それと「建設計画に記載するスポーツ施設の整備に合致する候補地である。」として賛成する意見がございました。

また、香川総合体育館西側付近の案につきましては、「公園的な整備をする。」ということで考えていたんですが、それだと建設計画に位置づけられているような本来のスポーツ施設の整備ではないということで、否定的な御意見もございました。

それから、四郎ざえもん池につきましては、池敷地だけの整備では狭すぎることで、また、一定規模の面積を確保するためには事業費が増大することから、「賛成する。」という意見はございませんでした。資料の1番最後の紙になりますが、資料2-3というところで、ウー①の方ですが、これが地元地域審議会さんの方から提案された案でございます。サッカー場、フットサル場、駐車場、それから多目的広場等を整備する案でございます。それから、次のページのウー②の方が、アの香川総合体育館の西側、それから香南町岡地区の事業用地と、まだ何を作るかは決まっておきませんが、造成費等々を含めて同じような整備費で、今、市として考えられる案としたら、この池の埋立と、それに伴う進入路の整備ということで、ウー②の案で協議をさせていただいたところでございます。その案でいき

ますと、先ほども言いましたように、池敷地だけでは狭すぎるということで、賛成するような御意見はございませんでした。

そして、審議会としては、候補地を一つに限定することはできないので、これまでの協議経過等も踏まえ、市として決定した候補地を次回の審議会に示すことを求められまして、審議会としては、その市の考え方を基本的には受け入れるということで、出席者の方の了解を得ております。それを踏まえまして、市としては候補地の決定という作業に入りました。今回、その21年2月に示しました「基本的な考え方」の内容等を踏まえまして、それぞれ比較を行った訳でございますが、それが右側のページになりますが、資料1の方を御覧いただきたいと思っております。

比較検討をする項目としましては、まず、「整備できるスポーツ施設」等ということで、アの総合体育館西側では、「公園的な施設の整備を前提としておりますことから、テニスコートであれば2面、もしくはフットサル場2面の整備が可能であろう。」ということで記載しております。それから、イの香南町の土地につきましては、面積が42,000平方メートルありますので、「サッカー場1面、野球場1面の整備が可能である。」と、そして、「サッカー場の代わりにソフトボール場、もしくはフットサル場等々と、いろんな整備が可能である。」ということでございます。それから、ウの四郎ざえもん池「上池」の場合は、①の案、これは地元の案でございますが、「サッカー場1面、フットサル場2面の整備が可能であろう。」と、それから、②の市の方の案ですと6,000平方メートルとなりますので、「テニスコートであれば4面、フットサル場なら3面程度の整備が可能である。」ということで、比較検討しますと、整備できるスポーツ施設としては、イの香南町岡の土地が一番優れているということで、評価としては「○」を付けさせていただいております。

2番目の「交通アクセス」でございますが、公共交通機関として、琴電バスのバス停と便数等を調べさせていただきました。それから自動車で来られるという意味では、国道193号線からの距離等を比較させていただいたんですが、「どの候補地も公共交通機関のバス路線やコミュニティバス路線がある。」と、それから、「国道193号線からも、そんなに離れていない。」ということで、優劣は着かないということで、同じく全部「○」の評価をさせていただいております。

それから、「面積・形状」ということで、総合体育館の西側につきましては、「公園的施設としては適当であるけれども、十分なスポーツ施設を整備できる面積ではない。」と、それから、イの香南町の土地ですが、「多種目のスポーツ施設の整備が可能である。」と、そ

れから、ウの四郎ざえもん池につきましては、池敷地ということで、「細長い形状で、どうしても整備できるスポーツ施設が制限される。」ということで、比較しましたところ、やはり、イの香南町岡地区の土地が優秀ということで、「○」という評価をさせていただいております。

それで4ページの方に戻りますが、資料1のと通りの検討を行った結果、「多種目のスポーツ施設が整備できる面積を有する。」、それから、「交通アクセスが良い。」、それから3番目として、「地元が要望しているスポーツ施設以外のジョギング・ウォーキングコースなど、附属施設の整備も可能であり、十分な駐車場も整備できる。」ということ、それから4番目ですが、「整備費用の面から、3案の中で最も低く抑えられる。」と、ただ、施設整備の中身は決まっておりますので、想定される中で計算したところ一番安く抑えられるということで、以上のことから高松市としては、「南部地域の核となるスポーツ施設の候補地としては、香南町岡地区空港関連事業用地を選定する。」としましたので、今日、こちらの地域審議会に御報告させていただくものでございます。

説明としては、以上でございます。

○議長（長尾会長） どうもありがとうございました。

ただいま御説明をいただきました「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いします。

はい、上原委員さん。

○上原委員 上原です。

「岡地区に決定した。」ということに関しては、それに異論がある訳ではございませんけれども、その候補地を選定する過程におきましては、私は何度も「広さは、いったいどれぐらいを想定したらいいのか。」と、また、「予算は、いったいどれぐらいを想定したらいいのか。」ということ、再三、聞いたんですけれども、「そういうことは、まったく未定だ。」ということと、もう一つは、「市有地以外は一切買収しない。」というふうな話もあったんですけど、この県の公用地は買収しないんですか。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

香南町の県の土地ですね、これは3ページの方に課題として、ちょっと御説明はしてなかったんですが、「基本的には買収をしない。」ということですから、市有地と交換をする前提で考えております。

○上原委員 交換を前提というのも、この前も市長が香南町で「情報公開をして、地域住

民と対等な立場で、今後の高松市を作る。」というふうなことを言ってたんですけども、情報公開どころか、そういうものが、まったく審議会としては把握できていないのに、市だけがそういうものを把握して、そういう物事を決定していくというのであれば、この審議会は、あってもなくても同じようなものです。つまる所は、市が自分の思い通りにことを進めるために審議会を利用しているようなものだとして、私は、そういうふうにはしか感じません。だから、住民との対話の中で決めて行くのであったら、せめて、もう少し情報公開をして、「予算に関しては、こうなんだ。」と、「規模に関しては、こうなんだ。」と、「条件に関しては、こうなんだ。」という話し合いがあって、その上で住民が、「じゃあ、ここを選ぼう。」とか、「じゃあ、ここを推薦しよう。」というのなら、まだ話は分かるんですけども、「買収をするのか、しないのか。」、そこら辺もはっきりしないし、「総合体育館の横は買収するけど、他の地区の買収は一切認めません。」と、いったい何を基準に、何を選ぼうとしているのか、はっきり分かりません。最終的に香南町に決まったので、それは良いんですが、今後もこういうことだったら審議会にかける必要ありませんわ。住民から「あんたら、どないに思うてから審議会にかけて、どうやこうや言うとか知らんけど、そんなんやったら市が勝手に決めて、勝手にやったらええんじゃ。我々住民にしたら、なんで香川町の運動公園を香南町に持っていかないかんや。お前らいったい何をしとんや。」というふうな意見をよく聞きます。ですから、「こういう内部事情があって、こういうことで我々が選ぼうにも選べんや。」と、「話をしようにも、話ができんや。」というふうなことを説明して、ある程度は理解をしてもらっているんですけども、一般住民にしてみたら、「なんで香川町の運動公園を香南町に持っていくんや。お前ら審議会で、一体何を話ししよったんや。」というふうなことやと思いますよ。ですから、もう少し香川町の審議회를重視して、その中で決めて行くのであったら、もう少し情報公開をするなり、「話し合いの条件は、こういうことなんだ。」という、もっと具体的なものを決めてもらわなければ、「選べ、選べ」と言たって、何をどう選んで良いのか分からないし、選んだことに関しては、「これはいかん、あれはいかん。」と、けちを付ける。そういう市側の姿勢に、私は、不信感を覚えています。それだけは言っておきます。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 市としては、先ほど言われたように、南部地域の核となるスポーツ施設を整備をするのに、その広さとか、用地費とかが決まっていないということで、確かに、地域審議会の皆様方に御説明をしていないという部分は、経過としてはあると思

います。ただ、市が最初から、「これぐらいのものを作る。」と決めた上で、この施設を整備しようというのではなくて、「建設計画で、これを整備する。」ということが決まっているので、それが、どこでできるのかという御相談を、それこそ候補地を決めながら、香川地区の地域審議会さんとは、特に5回に亘り、いろんな候補地について、「この候補地で良いのか、悪いのか。」と、いろいろと協議をさせていただきながら、最終的に市として決めた訳でありまして、最初から、今回、この決定した土地に決めようということで、御説明してきた訳ではないと思っております。ですから、何度もお話をしながら、候補地として、市としての意思決定をさせていただいたというふうには理解をしております。やはり、大前提が、「2月に基本的な考え方を示し、基本的には用地購入を行わない。」と、そして、「多目的な施設で、夜間照明を付けたような施設を整備しよう。」ということですから、その整備できる場所がどこかというのを、今回、いろいろとお話をしながら探してきたというふうに理解をしていますので、それが、最初から面積が決まっているとか、お金が幾らだとか決めたもので動いている訳ではないということで、御説明をさせていただいていたと思っております。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○御厩委員 御厩でございます。

先ほど、上原委員さんが言われたことは、半分ぐらいは十分に分かるんですが、最終的に、この市が決定した候補地については、「市が勝手に決めたのではない。」ということをお理解いただきたい。先日の勉強会のときに、たまたま上原委員さんが欠席されておられたので、十分に御理解がないかも分かりませんが、大きく分けて2つの意見に別れたというのが現状でございます。その中で、どうしても多数決を取ったら決まるんですが、そのあたりを十分に考えていただいて、「どれが妥当な候補地なのか。」というのを、市にお預けしたのが現状ですので、「市が勝手に決めたのではない。」ということだけは御理解いただきたいと思えます。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

木田委員さん。

○木田委員 木田でございます。

先ほど、上原委員さんの方からお話がありましたように、私も勉強会の中では、お話をさせていただいたんですけれども、この総合体育館の近くの候補地というのは、非常に意見が強かったんですね、ところが、この報告書によりますと、そういうことを否定する意

見まで書いて、こちらに誘導しようとする観点がちょっと見えますので、「それは直してくださいよ。」ということ、私は申しあげたつもりですけれども、そのまま、ここに記載されています。上原委員さんからもお話がありましたけれども、やはり、香川町の住民の中には、「香川町に作って欲しかった。」という意見が非常に強かったということだけは、御承知おきをいただきたいというふうに思っております。まあ決まったことなので、そのことに対して、私は反対をしておりませんし、経過につきましても、今、御厩委員さんがおっしゃったとおりでございますので、問題ないというふうに思っております。ただ、これから施設内容に関することでございますけれども、これにつきましては、今後、また地域審議会の中で、共に協議していただくということで、理解をさせていただいてよろしゅうございましょうか。

それからもう一つ、先ほど、上原委員さんのお話にもございましたけれども、「この県の候補地のところを、これから市の土地と交換ということで、取得したい。」ということでございますけれども、もし仮にですね、取得できなかった場合には、第2の候補地を取得してでもですね、スポーツ施設を作っていただくということで、理解をさせていただいてよろしゅうございましょうか。

以上でございます。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 まず、この資料の施設内容につきましては、これはあくまでも、この大きさであれば、こういうような施設ができるという内容でございますので、これから基本構想を作って、どういう施設を整備するのかということを決めて行かなければなりませんので、勿論、その中では、こちらの地域審議会の意見を聞く機会というのは、当然あると思っております。地元の意見を聞かずに、勝手に市で設計して、どんどん進めていくというつもりはございません。

それともう一つが、今、県の土地開発公社が持っている土地と、市有地との交換ということ、これを前提で私どもは考えておりますが、今のところ、まだ候補地として決定はしておりません。今日、この会で御説明をしておりますから、今後、県と実際に協議に入りたいというふうに思っております。先ほども言いましたように、交換が前提でございますので、それをメインに進めいきたいと、ただ、できなかった場合というのは、2番目と言いますか、「香川総合体育館に戻れるのか。」という御意見だったかと思いますが、それも「どういうふうにするのか。」ということも含めて、また、御説明と申しますか、御協議を

させていただきたいと、そして、「県との状況はこうだ。」というような話も御説明はしたいと思っております。

○議長（長尾会長） よろしいですか、他にはございませんか。

はい、西川委員さん。

○西川委員 西川でございます。

よろしく申し上げます。

ここ何年間、このスポーツ施設については勉強会を繰り返して、最後に審議会は、市の考えにお預けしたような形になりまして、審議会では結論が出なかった訳です。それで、こういう決定した意見には、賛同するのが筋であると思っておりますので、賛同はしますけれども、私としては、「やっぱり香南町よりは香川町」と、そういう意見は最後まで持っておりますので、それをお分かりいただけたらと、そういうふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（長尾会長） 他にはございませんでしょうか。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） この件に関しましては、勉強会の中でも、いろいろと御発言をいただき、そして、それを市の方に持ち帰って検討を重ねていただいて、また、それを勉強会の方に持って来ていただいて、また検討をして行ったという経緯がございます。そして最終的には、そのように決定をされたということでございます。いろいろと御意見は、まだまだあると思えますけれども、上原委員さんは、「今後、もう少し住民が理解を得られるような形の審議会の運営をやってくれ。」と、こういうような、ひとつの御意見、苦言でなかったかなと思えますが、上原委員さん、それでよろしいですかね。

○上原委員 はい。

会議次第3 議事 (2)協議事項ア

○議長（長尾会長） ということで、他に御意見がないようでございますので、次に進めさせていただきます。

続きまして、(2)の協議事項のア「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、地域政策課より御説明をお願いいたします。

○藤本地域政策課長 地域政策課でございます。

それでは、協議事項アの「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関

する意見に対する対応方針について」、御説明をさせていただきます。

お手元の、右肩に「資料3」と記載のある資料を御覧ください。

こちらの対応調書につきましては、本年5月31日に開催されました第1回地域審議会
で取りまとめをお願いし、7月27日に御提出をいただきました「建設計画に係る平成2
3年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」を整理したものでござ
います。

それでは、項目順にしたがいまして、それぞれ所管をしております担当部局から、順次、
御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずは、病院部からでございます。

○綾田高松市民病院附属香川診療所事務長 高松市民病院附属香川診療所の綾田ございま
す。

座って説明させていただきます。

項目番号1番の「高松市民病院香川分院機能の存続について」でございますが、香川分
院は、独立開業や定年などによる退職に伴い、病院機能の維持が困難になることから、常
勤内科医師の確保に取り組んでまいりましたが、その確保には至りませんでした。

この結果、本年10月からは、入院施設のない外来診療のみの香川診療所に移行したと
ころでございます。

現在の診療体制につきましては、内科は、非常勤医師や市民病院からの応援医師による
外来診療を行っており、従前の常勤体制からすると縮小とはなるものの、常勤医師による
小児科、外科および眼科を始め、非常勤医師による整形外科、耳鼻いんこう科については、
従前と同じ診療体制となっております。

また、入院を必要とする患者につきましては、症状に応じて、患者等の意向も踏まえ、
市民病院や塩江分院を紹介するなど、近くの病院等にも協力を求め、地域の医療機関との
連携を図って対応をしているところでございます。

また、小児科の夜間救急対応については、保護者の方々の強い要望も踏まえ、地域の小
児救急医療への影響をできるだけ少なくするため、入院を除き、小児科の夜間救急に対応
できるよう診療所の人員体制などを整備をしたところでございます。

今後、新病院開院までは、確実に香川診療所を維持してまいりたいと存じます。

なお、10月は1日平均で、外来患者146人を診療いたしております。

以上でございます。

○田中保育課長 2番目の「保育所の整備および幼保一体化計画について」でございます。

保育課の方で説明をさせていただきます。

まちづくり戦略計画において、「大野・大野東保育所の改築についての基本構想を策定する。」ということ、さらには、「川東保育所についての今後の整備の内容」、それともう一点が、「幼保一体化についての香川地区での今後の取組み方針」ということでお伺いをいたしております。

それに対します対応方針といたしましては、大野と大野東保育所の改築の基本構想につきましては、23年度までの間に策定してまいりたいというふうに考えております。

川東保育所につきましては、今後の保育所整備に係る状況を勘案の上、検討してまいりたいというふうに考えております。

幼保一体化につきましては、選定の条件といたしまして、入園児、入所児童数の現状とか、今後、どれぐらいの子どもが入るのか、また、減るのかというような状況、推移ですね、それと施設の立地条件、隣接・近接とか、幼稚園や保育所の立地している場所とか、規模などを基準として選定したものでございます。香川地区を含めて、今後、新たに実施する場合の基準につきましては、現在のところ、5つの箇所につきまして一体化を進めるということを計画として発表させていただいております、それ以降の計画につきましては、現在のところ未定ではございますが、現在、国におきまして幼稚園と保育所を統合した、こども園というものの創設などの検討が行われているところでございます。そういった動向も十分に踏まえる中で、今後のあり方について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○村上教育部次長 3番目の項目の「ふれあい創作館の有効利用」につきまして、生涯学習課の村上でございます。

ふれあい創作館は、体験交流施設として、非常に貴重な施設と考えております。しかしながら、現時点での利用状況につきましては、低調でありまして、陶芸関係を中心とした利用状況でございます。今後、生涯学習活動の拠点施設として利用促進をするために、香川地区近隣を中心とした周知、PR活動を行うほか、集会室等について、利用しやすい環境づくりを検討してまいりたいと存じております。

以上でございます。

○栗田スポーツ振興課長 4番目の項目の「特色あるスポーツ施設の整備促進について」

ということで、スポーツ振興課から御報告申し上げます。

対応方針といたしましては、先ほどの報告事項で申しあげましたとおり、候補地ということで、市としては決定をいたしました。今後、スポーツ振興審議会とかスポーツ関係団体にも、今回のところを候補地にすることを御説明し、いろんな御意見をいただきながら進めていきたいと思っております。今後、市としましては、「具体的に、どういう施設を整備するのか」という方針である基本構想を策定していきたいというふうには思っておりますが、先ほどもお話がありましたように、まずは土地の取得に関して、県の方と早急に協議を進めていきたいというふうを考えております。基本構想ができれば、設計とかということに進んでまいりますが、まだちょっと、具体的には、いつ頃かということはまだ決まっておりますが、まずは土地の取得と、それから基本構想の策定ということに取り掛かってまいりたいというふうを考えております。

それから5番目の「川東体育館の修繕等整備」でございますが、前回の地域審議会でも御説明をしましたが、「耐震化の設計をするのか。しないか。」ということで、「防災拠点であるのか、どうか。」ということが判断基準でございます。この川東の体育館は、防災拠点の施設とはなっておりませんので、耐震診断につきましては、「28年度以降の実施になる予定である。」というふうになっております。しかしながら、その間につきましては、当然、利用者の安全確保というのは、非常に重要な部分だと思っておりますので、その安全確保を最優先におきながら、施設の利用はしていただく中で、耐震化の必要性などについて、検討していきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○土居都市整備部次長 6番の「公共下水道施設の早期整備について」でございます。

下水道建設課の土居でございます。

対応方針でございますが、本市におきましては、平成20年3月に策定しました「第3次高松市生活排水対策推進計画」に基づきまして、生活排水対策としては、従来から進めております公共下水道、そして公共下水道等の整備が見込まれない地域につきましては、合併処理浄化槽の整備促進に努めまして、全市域の下水道化を推進しているところでございます。

また、香川地区の公共下水道事業の進捗状況につきましては、平成21年度におきましては、整備面積が6.9ヘクタール、処理人口が約900人の整備を行ったところでございます。なお、平成17年度からの5カ年では、整備面積が49.3ヘクタール、処理人

口が約2,500人の整備を行っておりまして、下水道普及率は10.6ポイント向上しております。これは、高松市全体の伸びが6.6ポイントであることから相当高い伸びを示しております、今後とも積極的に下水道整備を推進してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○川畑文化財課長補佐 文化財課の川畑です。

7番の「伝統文化の保存継承について」です。

本市の貴重な民俗文化財であります「ひょうげ祭り」および農村歌舞伎「祇園座」の保存・公開活動や後継者の育成事業に対しまして、引き続き両保存会に対して、保存・伝承・公開等事業補助金を支出してまいります。

また、全国へのPRに関しましては、市のホームページのほか、ヤフー地域情報・ジャランネット観光ガイド・JR西日本おでかけネットなどへも掲載を依頼し、インターネット等で全国への情報発信に努めておりますが、なお、祭りや公演などのポスター等を提供していただければ、近隣の主要な自治体へ送付するなどして一層のPRを図ってまいりたいと存じております。

よろしく申し上げます。

○石垣道路課長 項目番号8番の「市道の整備について」ということで、道路課の石垣でございます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

まず、建設計画掲載路線の整備につきましては、地域審議会や地元関係者等の御意見をお聞きし、全市的なバランスにも配慮する中で、地元関係者の同意が得られた路線について、順次、整備に努めているところでございまして、今後におきましても、これまでと同様、請願道路として整備を行う方針でございます。

なお、「1日あたりの将来交通量が1,500台以上であり、かつ、都市計画マスタープランに基づく生活交流拠点内道路または拠点間を相互に連絡する生活基幹道路」につきましては、道路構造令に基づき2車線道路として整備し、用地取得につきましては、鑑定評価により行うこととしております。

まず、1点目の「市道向坂宮下線の早期整備について」でございしますが、これにつきましては、1日当りの将来交通量が、平成42年ですけれども800台であり、都市計画マスタープランに基づく拠点にも該当していないというようなことで、地元の皆様方の御意見をいただきながら、道路の規格、法線などを定め、請願道路として整備する方針といた

しております。

2点目の「市道中坪寺井線の早期整備」につきましては、2車線道路として整備する方針でありますことから、地元関係者等と整備方法等について協議を実施したところでございまして、今後、地域審議会等の意見を伺いながら、関係者全員の同意の状況や協議の状況を十分検討する中で、道路の規格、法線等について、調査・検討をしまいたいと存じます。

3点目の「市道山下横岡線」でございますが、これにつきましては、本年の7月13日に交通量の調査を実施したところでございます。朝7時から夜7時までの12時間ですけれども、自動車交通量については約4,000台、歩行者は50人、自転車は140台というような状況になっておりまして、この路線の最小幅員については、幅員が6m弱となっている区間がございますけれども、状況を見ますと、自動車がすれ違うときに若干減速していたものの、それ以外の区間につきましては、比較的円滑に流れているという結果でございました。現在、この道路につながる市道下川原北線、国道193号線から西側になりますけれども、この整備に努めておるところでございまして、その整備状況を見極めながら、山下横岡線の拡幅整備等につきましては、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○藤本地域政策課長 説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（長尾会長） ただいま御説明をいただきました「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」につきまして、御質問等をお受けいたします。なお、御質問につきましては、項目番号順にお受けいたしますのでよろしく願いいたします。

それでは、まず項目番号1番の「高松市民病院香川分院機能の存続」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

はい、植松委員さん。

○植松委員 植松です。

この香川分院の診療所化ですが、相当揉めて、結果は、どうしても医師が確保できないということで、「診療所化やむなし。」というのが我々審議会の意見だったかと思えます。そのときに、「診療所化にあたり、住民に詳しい説明をしてほしい。」ということをお願い

して終わったと思うんですが、それで、病院の方で住民説明会を、私の記憶では2回だったかと思うんですが、ここで行なわれたというふうに聞いております。その住民説明会の状況といますか、住民説明会では、そうすんなりといった訳ではないと思いますが、こちらのところを、総括的に、ちょっと住民説明会の内容等を説明していただけたらと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○綾田高松市民病院附属香川診療所事務長 香川診療所の綾田でございます。

まず、住民説明会でございますが、病院部の職員が出席して、9月4日と9月18日の2回、この場所で住民説明会を開催させていただきました。1回目は142人、2回目は93人の出席者がございました。

この説明会では、香川分院の無床診療所への移行の経緯や、医師確保の取組み、無床診療所に移行した場合の運営体制の概要について説明し、住民の皆様の御理解がいただけるよう最大限の努力をいたしました。参加者からは、「納得できないので、原案を撤回してほしい。」とか、「新病院開院まで診療所を確実に維持してほしい。」、「小児科の夜間開業は」、「年度末での医師確保の取組みは」、「医師確保の努力が足りない。」、「合併協定に違反しているのではないか。」、「市民病院から医師を派遣できない理由は」などの質問があり、それに対応したところがございます。

○植松委員 この2回の説明会において、そういう意見が相当あったということですが、一応、そのような意見は意見として、現行どおりに進んで行くということなんだろうと思います。これから先なんですが、10月から診療所になっていますが、それ以降も医師確保については、引き続きやっていると私は思っております。それから、ここに記載されている「入院患者等の受け入れ態勢は、地域医療機関との連携を取って行う。」というようなことが、対応方針として出ておりますけれども、その連携する地域医療機関の病院名ですけれども、塩江病院とか市民病院は別として、この町内で、または周辺で、どこを予定されておられるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○綾田高松市民病院附属香川診療所事務長 医師確保の継続と、地域医療との連携でございますけれども、診療所に移行した後も、非常勤ではありますけれども内科医師1人がいらしております。また、小児科の先生が動きやすいということで、小児科の方には、予防接種の時期に、非常勤ではありますけれども1人確保しております。今後も香川大学な

どへ、内科常勤医師の確保のために派遣を要請するほか、引き続き一般公募を行なうとともに、市民病院一体となって医師確保に取り組んでまいりたいと考えております。

また、地域医療との連携でございますが、入院を必要とする患者を市民病院や塩江病院には紹介をしております。また家族の方や本人が希望するところがあれば、そこに紹介しております。主には済生会病院、オサカ病院、平和病院などで、10月は36件ほど紹介しております。今後とも医療機関との連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○植松委員 10月で36件あったということですか。それとも、既に入院されていた方を紹介したということですか。

○綾田高松市民病院附属香川診療所事務長 今まで入院されていた方ではなくて、10月以降に、診療所となった後に来られた方で、これは入院と外来を含めてですけれども36件でございます

○植松委員 それともう一つ、「これからも診療所を確実に維持していく。」と、ここで謳っておりますけれども、医師の確保ができた場合、極端に言いますと来年、または年度替りなどに医師の確保が可能となったときは、あらためて診療所から、また元の入院設備のある香川分院として戻すというお考えはあるんですか。

○篠原病院部次長 病院部次長の篠原でございます。

ただいま、植松委員さんの方から御質問があった件でございますが、これは地域審議会でも御説明をさせていただいたと思うんですが、今の高松医療圏の中では、病床数が基本的にオーバーしているということで、一度病床を廃止した場合には、新たに病床について許可を得るとするのは、基本的に難しいということで聞いております。そういうことから、診療所を、また病院なり分院なりに戻すということは、ちょっと難しいというふうに考えております。ただ、市長も答弁しましたように、「診療所を新病院開院まで確実に維持をすることによって、地域医療を確保して行きたい。」というふうに考えておりますので、御理解をいただければと思っております。

○植松委員 その「確実に維持する。」という言葉は良いんですけれども、具体的にどういうことをされるのか、香川病院にしましても、「存続する。」ということで、絶対に残すという合併当時から約束だったんですよ。それが情勢の変化というか、医師不足ということもあって、こういうことになった訳でしょう。ですから、今回も「確実に維持してまいります。」という言葉はここにありますが、具体的にはどういう形で、担保というの

か、保証されるのか、それをお願いいたします。

○篠原病院部次長 議長、よろしいでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○篠原病院部次長 「香川診療所を維持する。」ということで、市長が答弁をさせていただいた背景といたしましては、今現在、診療所の方には、常勤の医師3名が在籍をしております。その医師に、「新病院開院までは、在籍していただけるかどうか。」ということ、当然確認した上で、答弁をさせていただいているということでございます。それと合わせて、先ほど事務長の方からも答弁をさせていただきましたけれども、新たな医師についても確保して行こうと考えておりますので、ひとつ御理解をいただければと思っております。

○植松委員 今の意味は分かるんですけど、今回のことがありましたので、約束は約束で良いんですけど、今現在、医師3人と、そういう約束ができていて、非常勤の医師も今は来られていると、今はそうなんですけど、もし仮にですよ、今3名おられる医師が、「どうしても辞めなければいかん。」というようになった場合には、市民病院の方から医師は派遣して貰えるんですか、貰えないんですか。以前には「市民病院から派遣してくれ。」と何回もお願いしたんですけど、それが叶わなかった訳ですが、今回は「27年に新病院ができるまでは、市民病院を挙げて絶対に保証する。」と、そういうふうにしてよろしいんでしょうか。

○篠原病院部次長 「市民病院からの応援はできない。」ということで、地域審議会でも御説明をさせていただいたのは、「常勤的に香川分院で勤務をする医師を市民病院から派遣するという事は、市民病院の医療機能が低下するので困難である。」ということで、どうしてもできなかったということございまして、今現在も市民病院の方からは医師を派遣しております。それから、香川分院から市民病院に異動した医師も定期的に香川診療所の方に来ておりますので、「それを増加するかどうか。」という仮定の話は、なかなか難しいとは存じますけれども、できるだけそういうことも含めまして、「診療所を確実に維持していきたい。」ということございまして、御理解いただければと思います。

○植松委員 はい、分かりました。

○議長（長尾会長） その他に御意見はございませんか。

はい、田中委員さん。

○田中委員 田中です。

病院のことで質問をしたいのは、対応方針の中で、小児科の夜間診療については、診療

所の人員体制を、今後、どのように対応していかれるつもりなんでしょうか。具体的に教えてほしいと思うんです。といいますのは、小児科の先生は、今、院長先生1人だと思うんです。内科は、診療所の当番の日に高松市民病院から来られますね、ですけど、小児科の夜間診療をする以上、院長先生1人だけでは、まず体が続かないと思うんですけれど、そこら辺のことはどのようにされているのか、「夜間診療をしていく。」ということで打ち出している以上、具体的にどういうふうな対応をされているのか、現状を教えてくださいたいと思っております。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○綾田高松市民病院附属香川診療所事務長 現在、香川診療所では保護者の皆様からの強い要望を踏まえて、夜間に小児科医師が診療を行っております。診療所にいる間だけですけれども、できる限り診療を行っております。このため正規の看護師は、今までは5人でしたけれども、6人体制にして1人増やしております。そのうち1人が交代で時間外診療を行っております。また、毎日午後9時から午前8時まで守衛1人を置いて、小児患者の保護者からの電話対応や、受付を行っております。また、先生の負担が大きくなることから、小児科の先生に、非常勤ですけれども、週1回来ていただいております。主には予防接種に当たっておりますけれども、先生の負担軽減ということでしております。それで10月には、20日間の診療がありましたけれども、39の方が利用しております。1日当たり2人ほど夜間診療においでしております。

以上です。

○田中委員 はい、分かりました。

そうすると、夜は院長先生が診てくださる前に、看護師さんが対応しているということでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○綾田高松市民病院附属香川診療所事務長 まず守衛の方から「受付した患者さんがおりますよ。」と連絡があります。それで看護師か先生に、おいでいただくような体制を取っております。先生も予め病院で待機をしておりますので、すぐに対応できるようにはしております。

○田中委員 ということは、毎日院長先生が待機をしているということですか。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○綾田高松市民病院附属香川診療所事務長 夜間急病診療所の勤務とか、学会とかがある

場合がありますので、それを除けば、殆ど毎日おられる場合があります。そのときに患者が急変した場合のことを考えて、それに対応できるように先生も頑張っております。

○田中委員 「頑張る。」というのは、非常に先生の善意に頼るところが大きい訳ですよね、だけど、いつ夜間に診療があるか分からないということですから、1人体制の医者と看護師だけでは参ってしまう訳ですね、夜の診療は、例えば「月・水・金とかの週何回制とか、そういう日にちを決めてする。」という形で取組もうという考えではなくて、毎日誰かがおるという体制にしている訳ですか。そうすると、相対的に人数は全く足りないでしょう。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○綾田高松市民病院附属香川診療所事務長 先ほども言いましたように、10月で20日間ですね、30日の内の20日間ですから、大体6割ぐらい先生は診療に当たっているということで、10日間は休養しております。そして、月・水・金という日を当てはめるには、やはりそれは医師法の関係で、保健所に届け出る必要があります。それもできませんので、先生が善意で、「今日は、ちょっと診ようかなあ」ということで、診療されているのが現状でございます。

○篠原病院部次長 会長、ちょっとよろしいでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○篠原病院部次長 香川診療所における小児科の夜間診療ですけれども、これというのは、元々、香川分院のときからですけれども、夜間に診るという形で、制度的に設けてやっていたものではないんです。これは、あくまで小児科の院長ですけれども、院長の方が、ある意味都合が付く範囲で、時間外診療というふうなことで対応をさせていただいたということでございます。そういう意味では、先ほど事務長の方からもお話をしましたように、曜日を決めて、これを制度的に診るというのは、今のところは取れないような形になっております。そうは言いながらも、院長先生の御好意と言いますか、今までやってきた経緯もあるんだろうとは思いますが、できるだけ小児科の夜間の救急患者については診て行こうということで、今、やっております、市としても、その方針に従って行く中で、院長先生の負担をできるだけ少なくしようということで、昼間少しでも負担が減るようにということで、先ほど申しあげましたように、非常勤の小児科医を探していたということでございます。それで、体がどうしてもというときには、申し訳ございませんけれども、基本的には閉めさせていただくということも有り得るかも分かりません。そういうときには、市としてやっております夜間急病診療所を御利用いただくということで、地域の方に

はお願いをしておりますので、そういうことで御理解をいただければと思っております。

○田中委員 はい、分かりました。

○議長（長尾会長） はい、山本委員さん。

○山本委員 山本です。

孫がおるのでよく分かるんですが、子どもは月・水・金に熱が出るとは限らないんですよ、急に熱が出たら診てほしい、まあ少しの熱ならともかく、40度も出たら、やっぱり先生に診てほしいと思うから夜間診療所に行くのであって、この日に行く決めていたんだったら、たいてい昼間に行きます。ですから、今の状態をできる限り維持していただけたらありがたいと思っております。

○議長（長尾会長） はい、西川委員。

○西川委員 西川です。

香川分院から香川診療所に移行しまして、いろいろと変わったことを、もっと香川町の住民に周知してほしい。もし何かのときには、香川診療所に行きたいと思うんですけども、行っても対応してくれるのかどうか不安なときは、やっぱり香川診療所に行かずに、他に行こうかと思えます。周知徹底というのか、広く住民に保存版的なもので、「新病院開院までの間は、何かあったら香川診療所に行きましょう。」と思えるような、そういう資料となるべきものを配布してくれたらどうかなあと思うんですけども。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○篠原病院部次長 香川診療所になってから、支所なり、コミュニティセンターとか病院の方で、そのチラシについては配布をさせていただいております。ただ、小児科の夜間診療の方ですけども、先ほども申しあげましたように、制度的に「夜間に診療をしています。」という周知については、公の形ではできない状況なんです。そういう面で、ちょっとまどろっこしいところもあるんですけども、今はロコミに頼らざるを得ない状況でございます。やはり、高松市がやっている制度としては夜間急病診療所ですが、そうは言いながらですね、香川診療所については、今までの経緯も踏まえて夜間診療をやっているという状況でございますので、ロコミによる周知、あるいは院内による周知に留まっておる状況でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（長尾会長） 皆様方も大変心配されている項目でございますので、たくさんの御意見や御質問が出ましたけれども、病院部の方も、一応御意見として、それらをできるだけ生かせるような方法で、住民の方々に心配を掛けたくないような状況づくりを考えていただき

たいというふうに思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

他にございませんか。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） 他にないようでございますので、続きまして、項目番号2番の「保育所の整備および幼保一体化計画」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いします。

○議長（長尾会長） はい、木田委員さん。

○木田委員 木田でございます。

大野保育所と大野東保育所の改築について、少し意見を述べさせていただきたいとともに、進捗状況等をお伺いしたいと思っております。

この対応調書によりますと、大野保育所と大野東保育所につきましては、これから基本構想を策定する状況にあるというふうに書かれておりましたですね、前回の審議会の中でも進捗状況をお伺いしたんですけれども、どうもそれから先に進んでいないように感じるんですね、と言いますのは、地元の皆さんに御意見を伺いますと、「そんな話は、市から聞いたことがない。」という意見を聞きますので、まだ進んでいないのかなあというふうに思っております。それで私どもが、地元の教育関係者なり自治会の役員さんとかに、いろいろと意見聴取を行ってきたところでございますけれども、現在のところはですね、両保育所とも非常に運動場が狭くて、農家の庭先ぐらいしかないというふうな感じがするんですね、そして、設置場所が道路に面しておりますので、非常に交通量の激しいところで送り迎えをしておりますので、事故が心配される状況での運営になっておるということでございまして、意見が多かったのは、「この両保育所を統合して、一つの保育所として運営してはどうか。」ということで、ちょっと多めに用地を買収していただいて、運動場や駐車場もある程度は確保して、駐車場をたくさん確保してほしいという訳ではございませんけれども、交通渋滞が起きない程度のものを確保していただければというふうに思っている意見が、圧倒的に多数でございました。

もう一点はですね、そういう構想になりますと、大野東保育所ではなくて、大野保育所の近辺が適切ではなかろうかというふうに思っております。そうしますと、大野東保育所のところが空く訳なんですけれども、実は大野校区には児童館がございません。今は小学校の教室を使って、下校後の子どもを見ている状況にある訳なんです、その教室というのは、今のところ特別教室を利用している訳でございまして、その特別教室も、今、小学

校の校長先生にお話をお伺いしますと、「少人数教育が非常に多くなって、現在その特別教室も足りない状況になっている。」ということでございますので、「できれば児童館を、別途作ってほしい。」という御要望が挙がってきておるところでございます。そういう地元の要望があるということも踏まえまして、これらの基本構想を策定いただきたいというふうに思っておりますので、その策定状況なり進捗状況につきまして、また、私どもが申しました意見につきまして、御意見がございましたらお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○田中保育課長 保育課でございます。

大野と大野東保育所の改築についての基本構想でございますが、これにつきましては、「平成22、23年度までの2年間で策定をする。」ということでお答えをさせていただいております。現在の状況でございますけれども、実際には、今、木田委員さんがおっしゃいましたような統合ですね、という案も有り得るのかなあとは思いますが。それが決定した訳ではございませんけれども、有効活用をして、どちらかの保育所で一体的にすると、聞くところによりますと、「以前、大野東保育所は、保育所ではなかった。」というふうに聞いておりますので、何らかの関係で、そこに保育所ができたということで、大野保育所とは非常に近隣でございます。ということから考えますと、地域の一体性を考える上では、そういうことも一つの方法かなあというふうに考えております。構想を考える上ではですね、先ほども申しあげましたように、児童の推移というのは、まず絶対条件として確認する必要があります。さらにはその規模ですね、その児童の人数に応じて、どのような大きさの保育所にするかとか、あと形状ですね、敷地の形状とか面積に合わせて、先ほどのお話ではございませんが、園庭の広さはどれだけ取ろうかとか、駐車場はどれだけ取ろうかとか、そういうことも必要になってまいります。それも含めまして、事業費というものも考えていく必要があるだろうと思っておりますので、その辺りのところをですね、一応市の方で御提示できるだけの案というものができました段階で、一度御意見をお伺いするということを考えておりますので、御了解を賜りたいと思っております。

それと、「大野東保育所を大野保育所の方に統合した場合、大野東保育所が空くので、そのところに児童館を建設したらどうなのか。」というようなお話でございましたが、特別教室の状況等につきましては、私の方では十分に把握をしておりませんので、何とも申しあげられないんですけれども、児童館がないということで、この地区に児童館を作るとい

うような御要望があるということにつきましては、御意見を賜りましたので、それも含めまして、跡地利用につきましては、市全体の中で検討をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○木田委員 木田でございます。

ちょっと一点、申し述べ忘れたんですけれども、最近の国の構想の中で、幼保一体化という構想が出ておるようでございますが、大野の現状だけ申しあげておきますと、園児の人数の関係からしますと、やはり、今の幼稚園と保育所を全て一体化してしまうということにつきましては、地元の方ではですね、「ちょっと多すぎるのではないか、やはり2つに分ける必要があるのではないか。」とか、「一体化で2つに分けるのか、今の幼稚園と保育所で分けるのか。」とか、いろいろとそういう意見がございますので、申し述べておきたいと思います。

以上でございます。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○山本委員 山本です。

以前の審議会のときに、ちょっとお聞きしたんですが、川東保育所の門扉の改修をお願いしたら、改修をしていただけるように聞いたんですが、いつ頃できるんでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、お願いします。

○田中保育課長 5月の第1回会議のときに確かに承っております。そのときに申しあげたと記憶をしているんですけれども、これは工事という形になりまして、当初予算には組んでおりませんでしたので、全体の工事の契約等が終了しましたら、予算に一部余裕ができる可能性がございますので、その中で対応させていただこうと考えております。ですから、全部の契約が終了して、ある程度の見通しがたった段階でさせていただこうと思っております。ただし、今年度中には必ずさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（長尾会長） よろしいですか。

他にはございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○中澤委員 中澤です。

先ほど、大野の児童館のことをお話されていたんですけれども、児童館の現状をまだ把握されていないということなんですけれども、その児童館からお話を聞くと、「狭くて手が当たって、子どもたちが喧嘩をしている。」という現状を聞いておりますので、そういうことも踏まえて考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○田中保育課長 申し遅れましてすみません。私が十分に把握をしていないと申しあげたのには語弊がございまして、実際には、児童館につきましては、こども未来課という課が担当をしております、縦割りで申し訳ございませんが、そちらの方が十分に了解をしているというふうには聞いております。今後、基本構想を練るときには、そのことも含めまして、一緒に考えてまいりたいと思いますので、御了承を賜りたいと思います。

○議長（長尾会長） よろしいですか。

他にはございませんでしょうか。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） 他にないようでございますので、続きまして、項目番号3番の「ふれあい創作館の有効利用」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも結構でございますので、御発言をお願いします。

はい、御厩委員さん。

○御厩委員 御厩でございます。

私が質問者ではないんですけれども、まったくこの意見に同感でございまして、せっかくある施設を有効利用していただきたいと思いますが、村上次長さんにお聞きしたいんですが、その有効利用ができていない現状の原因で、どういった問題があるから利用者が少ないと把握されておるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○村上教育部次長 原因としてはですね、やはり、PR不足が一番大きいのかなあという気はしております。それで、利用拡大を図る中で大事なものは、やはり近所の方が、まず使っていただくというのが定石かなあと思っております。今現在、管理については、川東コミュニティセンターの方をお願いしておりますので、3地区のコミュニティ協議会の御協力をいただく中で、まずは地域の中で利用拡大を図っていくというところから取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（長尾会長） はい、御厩委員さん。

○御厩委員 今ちょっと、あまり触れられていなかったんですが、その原因の一つとしては、「アクセスの悪さ」、「場所の分かりにくさ」、これがあると思うんです。私も香川町時代、子ども会の役員をしたときに、特に夜ですね、「この辺だったのだろうか、どの辺だったのだろうか。」と、地元の者でもよく分からなかったことがあります。やっぱり分かりやすい道路を付けるとか、標識を付けるとか、これが、まず一番広く利用していただくのに必要なことだと思うんです。それと、後で道路課のところでも触れますが、アクセスの悪さを解消するために、今後、道路課さんと向坂宮下線の改良工事について、御相談する気持ちはおありですか。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○村上教育部次長 道路の整備につきましては、私の方からは、なかなか言いづらいところがありますけれども、標識は入口のところにありますが、確かに、草が被い茂ると見えにくくなるとかですね、そういう不具合がありますので、そちらについては、はっきりと、どの方向から来ても分かるような標識に変えたいというふうには思っております。道路については、また機会があれば協議ということになろうかと思えます。

○議長（長尾会長） はい、御厩委員さん。

○御厩委員 是非ともお願いしたいんですけれども、我々市民は、縦割りに中で生きとる訳ではないんで、例えば、「この施設を有効利用したい。」と言えば、関係のある課は、十分に相談する必要があると思うんです。「うちの管轄と違うから、わしは知らんが。」と言うのはいかんのですよ。それについては、十分市民の生活のために考えていただきたいし、協議をお願いしたいと思いますがいかがですか。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○村上教育部次長 新しく道路を整備するということについては、当然難しいと思えますけれども、今ある道路を利用しやすくすることについては、検討していきたいと思っております。

○御厩委員 本来は、村上次長さんだけに言ってもいかんのですが、そういう言い方をされると、「うちの管轄と違うから道路課に任せる。」とか、「道路課がいかんと言えばいかんので、うちの施設の利用がどうやこうやとあまり言えん。」というふうに我々市民には聞こえるんです。もっと積極的に、「うちの課としては、この施設を有効利用したいんで協力できないか。」と、幹部同士が真剣に話し合っしてほしいんです。もう一度お伺いしますけれども、そういうことはできないんですか。

○村上教育部次長 まずはですね、自分の課の中でできることが一番なので、自分のところでできることをまずやって、それでも捗捗しい効果が出ないということであれば、やはり次の問題ということになるかと思えます。おっしゃったように、道路の分かりにくい点については、今は標識が曲がる場所に1箇所しかありませんので、最初の曲がり口の193号線から入って来るところに付けるとか、やっぱりそういったできるところから工夫していきたく思っております。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○御厩委員 もう最後にしますが、要望です。

最初の質問に戻りますが、「利用しにくい、利用しない。」という理由には、アクセスの悪さに大きな原因があると思えます。今おっしゃった標識については、勿論できるところからやってほしいんですが、それだけでは足りないと思うので、関係課とも十分に話し合っていていただいて、「根本的に利用しやすい施設にしていきたい。」ということをお願いして終わります。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○前田委員 前田です。

ふれあい創作館のPRなんですが、10月24日だったと思いますが、子ども会で「親子でハイキング」というのがありまして、ふれあい創作館をお昼に利用しました。それには、私どもの福祉部会が携わりまして、楽しく芋掘りをしまして、お昼は福祉部会の人たちが、ガス釜で御飯を炊いて、おにぎりに味噌汁を付けて、親子に喜んで貰ったんですが、とても素晴らしい施設でして、ちょっと不便なんですが、瞬間湯沸し器もすぐに着きます。それからガスを使おうと思ったら、いつでも使えますし、机もたくさん立派なのがありますし、座布団もたくさんありますし、いろいろと使える施設だと思いますので、PRを市の方で一生懸命していただきまして、是非、高松市の皆さんに使っていただきたいなあと思えます。

以上です。

○議長（長尾会長） 前田委員さんは、要望だけでよろしいですか。

○前田委員 先ほどもおっしゃっていましたように、御厩委員さんの意見に賛成ですし、分かりやすい標識を付けていただきまして、皆さんが利用できるように、身障者のトイレも2カ所ございますし、とってもいい所ですので、香川町でも知らない方がたくさんおいでだと思いますので、是非、行って見てほしいなあと思えます。

以上です。

○議長（長尾会長） はい、木田委員さん。

○木田委員 木田でございます。

今、前田委員さんの方からお話がありましたが、私は子ども会を担当しておりましたので、ふれあい創作館があることは承知しておるんですけども、私は大野地区なんですけれども、たぶん、殆どの住民の方が知らないと思うんですよね、これは、やっぱり完全なPR不足だと思われるんで、パンフレット等を作ってですね、香川町だけでなく、近隣のコミュニティセンターなんかには、パンフレットを設置して置くというお考えはございませんでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○村上教育部次長 簡単なチラシと言いますか、パンフレットはありまして、それを各地区のコミュニティセンターの方には、お配りをしておるんですけども、それだけでは、ちょっと分かりづらいというところがあるのかなあとと思いますので、違う形の周知用のチラシをですね、作ってみたいなあというふうに思っております。

○議長（長尾会長） はい、木田委員さん。

○木田委員 たぶんあの施設は、陶芸とかを中心にした、趣味の活動なんかで利用されているケースが多いのかなあと思っておりますけれども、「こんなことができますよ。」ということで大々的に打ち出したような、利用価値のある宣伝ができるような物を作っていたかんと、「そこにありますよ。」というだけではいけないと思うんですよね、やっぱり住民の皆さんが、「こんな所が有るんやなあ、行ってみたいなあ。」と思われるような、「こういふことで利用できますよ。」というようなものを作ってほしいと要望しておきたいと思えます。

以上です。

○議長（長尾会長） 他にはございませんか。

はい、中澤委員さん。

○中澤委員 その施設は有料ですか、無料ですか。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○村上教育部次長 有料ですけども、凄く低価格ですので、よろしく願いいたします。

○議長（長尾会長） 他にございませんか。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） 他にないようでございますので、続きまして、項目番号4番の「特色あるスポーツ施設の整備促進」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも結構でございますので、御発言をお願いいたします。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） 他にないようでございますので、続きまして、項目番号5番の「川東体育館の修繕等整備」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも結構でございますので、御発言をお願いいたします。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） 他にないようでございますので、続きまして、項目番号6番の「公共下水道施設の早期整備」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

はい、辻委員さん。

○辻委員 辻と申しますけれども、下水道の推進につきましては、全国的な普及率の状況、ならびに高松市、香川県、それと香川町地域の状況ということでお願い申し上げておったんですが、中身を縷々検討しますと、非常に普及率が低調であるということで、非常に恥ずかしい状況であると、そして今回、対応調書の回答が、香川町の向上したポイントということでしか表示されてないので、非常に、そのところが分かりにくいという感じがいたします。普及率の状況は、数値で「国はこうだ。」と、「県はこうだ。」と、「市はこれだ。」と、そして「香川町はこれだ。」と、実は合併町の同じ人口規模で見ますと、国分寺町の人口規模が香川町と良く似ておるんですが、国分寺町は、16年末が24.7パーセント、それから21年末は42.4パーセントということで、ポイントで申しあげると17.7ポイントも上昇しているという状況で、それからですね、近隣のところでは、これあまり他の町のことを申しあげるのは、非常に言いづらいんですけども、お隣の香南町がですね、16年末が38.3パーセント、これが21年末で50.0パーセントということで、11.7ポイントも上昇している。ポイントだけで言うところのポイント数になるんですよね。それで今回の回答はですね、「香川町は10.6ポイント上がったから満足であろう。」というような回答の仕方をしているんですけども、こういう数値の状況はですね、普及率が非常に低いときには大きく伸ばさないかんので、ポイントで申しあげると上げないかん、それから普及率が相当上がってきたときには、進捗状況が非常に落ちてくるからポイント数がちょっと落ちると、ですからポイントで申しあげたら、なかなか紛らわし

いと、できたらきちんと、「下水道普及率は幾らになった。」とか、「全体の状況はこうだ。」とか、「お宅の地域はこうだ。」ということで、高松市が今21年末では59.1パーセント、国は72.7パーセント、それから県が39.6パーセントという状況になっておることから見ますと、香川町は39.1パーセントですから、県の平均普及率よりまだ低いという状況になっているので、最低でも県のレベルにはですね、やっぱり確保しないといかんのと同時に、高松市が59.1パーセントですから、相当開きがあるということで、非常に大きなお金が要るんですけども、これはもう長期に亘る環境の浄化、生活の向上、それから都市計画の中では必須条件だろうと思いますので、そのところを十分に勘案の上ですね、強力な推進をお願いしたいと思うんです。そして、今後の要望としては、「進捗状況なり、推進計画なりの報告をお願いしたい。」ということで要望を申しあげておるので、そのところも踏まえて調書の対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○土居都市整備部次長 非常に細かい数字を挙げられて、御指摘をありがとうございます。今おっしゃった数字については、そのとおりでございます。

それで高松市の場合、また香川町の場合ですね、「どうしてもその地域が下水道に適するのか、適さないのか。」ということが、まず大前提であると思います。それで、我々が申しております全市域下水道化は、市民が、全て下水道等の恩恵に浴さなければならないと思っております。その中で、どうしてもその家屋の密集度とか、道路の状況とか、そういったものもございますので、どうしても公共下水道で対応する部分と、それから、合併処理浄化槽等で対応する部分がございます。それを我々は「第3次高松市生活排水対策推進計画」でお示ししております、いずれにいたしましても、この計画は平成27年目標で、全市域では、一応66パーセントという目標を掲げておるんですけども、やはり、どうしても人口密集地区以外については、合併浄化槽の普及を待たなければできないというところがございます。ちなみに高松市の場合、今は59.1パーセントでございますが、この上に、合併処理浄化槽によるものが、おおむね20パーセントほど上乘せされまして、全体では約79パーセントあまりの方が、約8割の方が処理できております。後残り2割の方を、いかに整備して行くかということを考えておりますけれども、現在、この生活排水対策の途中年度、22年度が中間でございますので、この見直しを行っておるところでございます、今後、その家屋の密集度、それから合併処理浄化槽の普及状況等を踏まえ

て、また、計画区域の方の見直しもやって行きたいと思いますが、それは一つには、やはり都市計画マスタープランで、「集約型の都市にしましょう。」というところもございませので、この思想を踏まえて、今後、さらに検討し、区域を確定し、さらに整備の方を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○辻委員 香川県の地理的条件は、人口密度が非常に低いという状況ではないと思うんです。その整備状況に、地理的条件が云々という話があったんですけども、全国一狭い香川県ですから、その中の高松市は、地理的には非常に整備しやすい、高知県とか長野県とか、山がたくさんあって整備が非常に困難な所とは、地理的状況が相当に違うということは十分に御認識いただきたいと思うんです。今、香川県は全国で42位ぐらいになっているかと思ひます。これは香川県の生活100項目ですか、その指標から見るとですね、非常に悪い位置にある訳です。全国的に見ると、香川県という土地は、非常に住みやすい、いろいろと政策がやりやすい、インフラもやりやすいという地理的条件に私はあると思うんです。ですから、それを踏まえて十分に対応をお願いしたいと思ひます。往々にして、「あれが悪いからできない。これが悪いから、こういう環境条件だからできない。」というのが先に立ちますけれども、地理的にいい所は、有効に活かして進めていただきたいと思ひます。話は変わるんですけども、香川県の道路舗装率は全国一というぐらいにですね、非常に道路整備は進んでいます。この背景を見ると、やっぱり地理的条件が素晴らしいと思うんです。ですから、そういう利点を十分に活かしてですね、前向きな観点で物事を進めていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○土居都市整備部次長 香川県は、確かにおっしゃるように狭いんですけども、我々が下水道を整備しますと、「その費用は誰が負担するのか。」、そして「その維持管理費は誰が負担するか。」ということまで考えて、来年度からは公営企業会計にもなりますので、やはり、こういった経営の観点からは、当然考えて行かなければいけないと思ひます。今ここで議論をすることではないと思うんですけども、我々が下水を整備すると言っても、これは誰のお金で整備するのかといひますと、これは市民の皆様方からいただいたお金で整備をします。それが借金として残っていくので、その部分については、下水道の使用料としていただくということがございませ。ですから、今年度から使用料も15パーセントほ

ど改定させていただいたように、経営を考えながら、そういった入りを考えて、やっぱり出る部分も考えて行かなければいけないということでございますので、このところは、なかなか議論が噛み合わない部分があるかとは思いますが、そういった、永続的に続く下水道というものも考えながら整備計画を立てて行かなければいけないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○辻委員 下水と上水は、相反して行くようなものだと思うんですが、水道の普及率は、相当高い位置にあると思うんです。それとフィフティフィティぐらいにはお願いしたいと思うんです。今、市民生活の中で重要なのは、上水道、下水道、それから話は別になるんですけれども一般廃棄物の処理と、こういったもので生活環境が良くなるという観点がありますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○土居都市整備部次長 そのためにも、合併処理浄化槽と下水道を合わせたもので、皆さま方には、そういった環境を提供しようというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（長尾会長） この項目につきましては、他に御意見、御質問等ございませんか。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） 特にないようでございますので、続きまして、項目番号7番の「伝統文化の保存継承」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

○議長（長尾会長） はい、植松委員さん。

○植松委員 植松といいます。

質問ということではないんですけれども、私は、今、「ひょうげ祭り保存会」の会長をしております、また、副会長の佐藤さんは、「祇園座」の保存会の会長をされているということで、大変お世話になっております。

それをお願いと言いますか、今まで十分に支援をしていただいて、広報活動もお願いしたことは、大体全部やっけていただいているということで、大変感謝しておりますが、引き続きですね、これまでと同様にお願いをしたいということだけでございまして、質問ということではございません。できればですね、補助金を上げていただければ、上げていただいたらという要望はしておきますけれども、これまでと同様に、ひ

とつよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○川畑文化財課長補佐 文化財課です。

これまでと同様に、できる限り応援の方をさせていただければと思います。ただ、補助金の方につきましては、昨今の厳しい財政事情もありますので、お約束はできないんですけれども、今までどおりできるように、財政当局と打ち合わせて努力してまいります。それと定例の補助金以外に、たまに国や第三者機関の方から、「こういったもので補助金が出せますよ。」という案内がありますので、それがありましたら団体の方には御案内をさせていただいて、御利用いただければと思います。

今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（長尾会長） はい、ありがとうございます。

他に御意見、御質問等ございませんか。

はい、どうぞ。

○佐藤副会長 植松委員さんが言われましたので、私も「香川町農村歌舞伎保存会」の会長をしておりますので、一言申しあげたらと思うんですが、御存知のように、瀬戸内国際芸術祭の来場者は30万人を目標にしておったんですが、100万人弱というところまで行きました。そして市長さんも非常にこの伝統文化とか、そういう芸術に力を入れてくださって我々も心強いんですけれども、人が活発に交流して心も地域も潤すというのは、やっぱり大きな意味での「ふれあい」だと思います。そして期待した以上に人と喜びが交流しました。元々香川町には、「ひょうげ祭り」とか「農村歌舞伎」があったんですが、今では香川町の「ひょうげ祭り」や「農村歌舞伎」から、高松市、香川県、四国、中四国、そして全国まで広がって行っています。やっぱり、そういう意味でこれを十二分に活用してもらって、PRをしてもらって、もう実際の話、高松の顔になっていますが、全国的には本当に注目をされていますので、そういう認識を持っていただいて、大いに潤って行きたいと考えておりますので、今後とも心強い支援をお願いしたいということで、一言申しあげます。

ありがとうございました。

○議長（長尾会長） はい、ありがとうございました。

皆さん方には、本当に大事な審議中ではございますけれども、先に一つだけ、ちょっと

お知らせをしておきます。

松木部長さんが、3時で次の公務のために退席をされますので、御了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

他に御意見、御質問等ございませんか。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） 他にないようでございますので、続きまして、項目番号8番の「市道の整備」につきまして、御質問等がございましたら、どなた様からでも御発言をお願いいたします。

はい、御厩委員さん。

○御厩委員 御厩です。

いろいろな道路課の事情、また規則とかによって、請願道路として付けるという案らしいんですが、それをもう一度、我々の意見を聞いていただいて、市長さん、また担当する関係課、先ほど村上次長さんには、ちょっと失礼な言い方をしましたけれども、関係ある施設の課と再度相談していただいて、最終結論を請願道路とするのか、例えば、買収価格だけでも路線価で買い取るように用意ができるのか、それを再度考え直してほしいというのが私の要望であり、「できるのか、できないのか。」というのが質問でございます。勿論事情もありますし、今そうしてほしいというのではございません。ただ、請願道路の認識というのは、私としては、例えば、100戸とか200戸とかの単位の方々が、「こんな不便な道路やから、安く提供するから市が付けてくれんか。」というのが請願道路だと私は認識しているんです。ところがこの道路は、地元の川内原地区の方からの要望ではございません。香川郡の住民、葬斎場を利用する3町の住民の要望で、アクセスの悪さ、先ほど「ふれあい創作館」のところでも言いましたけれども、葬斎場1つだけではない、ふれあい創作館もあるんです。そういった意味から、地元のためだけの道路じゃないんで、香川郡民のための道路なんです。確かに交通量は少ないでしょう。そらそうですよ、葬斎場を利用するっていったら葬式ですからね、毎日毎日、身内が死んだら困るんですよ。ただ年間に数回、もしくは何年間に数回はね、行かないかん葬式がありますからね、香川町、香南町、塩江町の住民全てに係わってくるんです。その辺りを広く考えていただいて、もう一度考え直していただいて、市長さん、また担当課と相談していただいて、最終結論を出していただきたいと思います。

それともう一点、合併協議会がございましたが、香川町の代表者と高松市の代表者が、

お互いを信頼して合併協定を結んだ訳でございます。例えば、「あそこを市が幾らで買う。」とかいう約束はしておりませんが、元来、香川町があそこまでやってきたんですよ、それに習って、市が引き続いてやるのが当然やと私は思います。詰めた話で、「あそこを市が路線価で買って下さい。」という話はしていませんし、市側からも「あれはもう請願道路でやりますよ。」という話は聞いておりませんが、それが信頼関係じゃないんですか。今まで町がやってきたことを引き続いて市がやるというのは、当然、地元住民もそう考えていると思うし、元町長も元議員もそう考えております。その辺りを踏まえて、もう一度再考をお願いしたいと思うんですが、「再考してくれるのか、くれないのか。」、それとも「もう決めたことやから、これはどんなに言うたっていかん。請願道路でしかやりません。」と言えるのかどうか、お聞きします。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○石垣道路課長 道路課でございます。

まず合併協議の中で、「合併の年度と、それから2年間については、その激変緩和措置ということで、それぞれの対応ですけれども、最終的には、高松市の制度に統一する。」というふうに合併協議の中で明確にされています。ということは高松市の制度ですから、道路の新設、改良については、請願方式ということになりますので、全ての道路整備が基本的には請願道路になるということです。この建設計画掲載の路線というのは、合併6町全体で71路線ございますけれども、これらの道路については、枠組みとしては、全て請願による方式で行っていくということでございます。ただ、将来の交通量が一定程度見込まれるとか、まちづくりの方向と合致した道路については、用地の取得の方式を鑑定評価によるものにするということにしておるところでございます。ですから請願道路という意味合いでは、いずれの道路も、そういう手法で行っていくというものでございますので、その点は御理解をいただきたいと思います。やはり道路の整備でございますので、先ほど御厩委員さんが、いろいろとおっしゃられておられましたように、この向坂宮下線沿いには、葬斎場があったり、ちょっと入りますけれども、先ほど御指摘がございました、ふれあい創作館等がございます。例えば、葬斎場の21年の使用状況は、313回なんですけれども、大体、友引の日を除いたら1日1回ぐらいですから、それに伴うその交通量というのは、確かにたくさんある訳ではありません。ただ、こういった施設があっても、道路の規格を決めたりするには、やっぱり交通量というのは絶対的な一つの要素としてはありますので、その点は御理解をいただきたいと思います。

○議長（長尾会長） はい、御厩委員さん。

○御厩委員 課長さんがおっしゃることは、道路課の立場としては分かるんですが、例えば「高松市に全て合わせる。」と一言で片付けられますが、そんなものではないと思うんですよ。何を言っても、課長が決めたから、市が決めたから、そのとおりにしなくてはならないのなら、この審議会は、「何のためにある会や。」ということになってくるので、それが原則であってもですね、我々の意見を十分に踏まえて、再度相談するなり、聞くなり、そういうことは必要やと思いますよ。道路課の基準で、道路課の課長がこう決めたから、市長からはお任せされているとは思いますが、これだけしつこく言う裏には、やはり、それを希望する住民がおる訳なんですよ。もっと真剣に、これで良いのか、悪いのか、市長が、「もう聞く耳を持たんでもええ」と言うたらそれまでやと思うんですけれども、真剣に訴えたいんです。この向坂宮下線は、もし合併の時期が5年10年遅れとったら、恐らく町がやっとならと思います。同じような要領で、坪単価が1,000円や2,000円ではやっとりませんわ、はっきり言って、それを今まで付いとる所はそうやと、今度付く地権者の方は、「千円ですよ、2千円ですよ。」と言うたら話は続かんと思うし、実際にそれでは調整は難しいし、調整は付かんと思うんですよ、地権者が、「よっしゃあ。」とは言わんと思います。地元の方の生活道路のためじゃなくて、回りの人の方が必要としている道路ですから、その辺りを十分に考えていただきたいと思います。ここで聞くと「だめ。」と言われるのが怖いので聞きませんが、是非ともですね、関係課は市長さんと、もう一度「こんなにやかましく言う委員がおるんやけど、どうだろうか。」と言うことを相談いただきたいと思いますが、どうですか。その辺は絶対だめなんですか。相談するぐらいはしていただけますか。

○石垣道路課長 基本的な考え方については、担当課だけで決めた話では当然ありませんので、これは全市的な話です。その点は御理解をいただきたいと思います。

ただ、いろいろとおっしゃられていることについては、我々としても向坂宮下線については、具体的にどういうふうに、例えばルートとかですね、そういったものは、まだ十分な話になっていないということございますので、本当にどういう状況なのかというのは、いろいろとお聞きしたいと思います。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○御厩委員 ルートについては、おっしゃられているとおりで、地元でも東ルートと西ルートで意見が分かれております。それはもう事実でございますが、そのルート云々よりか

は先にですね、どういう質の道路なのか、本当に請願道路で、千円、2千円やったら、東にしたって西にしたって、私は付かんと思うんですよ。東になろうが西になろうが、私はどちらでも良いというか、勿論個人的にはですね、こちらの方が望ましいというのがありますが、付かんよりは付いた方が良いんですよ、これは付かないかん道路やと思とんですよ。「請願道路として地元で意見をまとめろ。」と言っても、請願道路やったら、どっちもまとまらんと思います。多分、予想ですけどね。それだけ地元の人が、「うちの近所のために頼むわ。」と言う道路ではないんですよ。繰り返し言いますが、「広域の人が利用するから、何とかしてくれんか。」という道路ですから、その請願道路ありきではね、東ルート、西ルートは関係ないんですよ。もし、市が付けてくれるということになってくれたらですね、東か西か、どちらかに決めることは、そう難しい話ではないし、付く方に付けたら良いと思うんです。まず、どういう質の道路で、買収価格が幾らになるのかということを決めたら、動かないかん人が動いてやると思いますが、今の状態では、「西か東か、先に地元が決める。」というのは無理やと思うんですが、どうですか。

○石垣道路課長　ですから具体的な話を、いろいろと御協議させていただきたいということでございます。

○議長（長尾会長）　御厩委員さん、よろしいですか。

○御厩委員　ちょっとすいません。

仮に請願道路でしかできないということになりますわね、そうすると、この調整は地元の方が集まって、市側は、まとまった話だけを受けるという体制ですかね。

○石垣道路課長　建設計画に載っている重要な路線ということで、先ほど来から御厩委員さんからのお話もでございますので、具体的に、どのような地元のお考えがあるのかということ、それと2つのルートだけではないかも分かりませんし、ちょっとその辺の具体的な話が、本当に十分でない面がありますので、例えば他の香川町内ですと、中坪寺井線というのがありますけれども、これにしても具体的なルートは、地元といろいろ協議をした話しないで次に進んでいかないので、それと同じなんで、入口の段階でというよりもですね、「具体的に、どういう動きがあって、どういうお考えがあるのか。」というのをお聞かせいただいて、いろいろと協議をさせていただいたらと思っております。

○御厩委員　ただですね、坪単価の、いやらしいお金の話ですけど、それがある程度決まらんかったら、それは始まらんのですよ。例えば地元の方が、「協力しましょう。」ということになって、坪千円と坪1万円では、イエスかノーかの返事が変わってくる話は現実に

あると思うんですよ。「西にしても東にしても、協力はこういう形や。」と協議するにしてもですね、坪単価が5倍も10倍も違うんでは、イエスがノーになったりするんではないんですか。それだけ必要な道路であると私は認識しているというか、私だけではないと思いますよ。あそこを利用する香川郡の人たちは、「重要な道路やと認識しとるから、改めて考え直してくれんか。」と言っているんですよ。地元の100人や200人の方だけが付けてくれよという道路やったら、こんなに言う必要はないんですよ。

○議長（長尾会長） 同様な質問はございますか。

はい、植松委員さん。

○植松委員 関連した質問なんですけども、もう請願道路一本やりで、どうも譲っていただけるといような状況では今のところないんですが、私が思っている請願道路は、認識が違っていたら謝りますけども、請願道路というのは、あくまでも地元の地権者が同意をして、判子を付いて、「ここへ道路を付けてください。」とお願いをしたら、はじめて市の方が取り上げてくれる道路が、請願道路ということだと思っておりますが、この向坂宮下線についてはですね、途中に葬斎場がありますが、交通量調査をやったら、将来予測が1,500台になっていないから、請願道路というか、そういうふうになってしまうというような説明だったと思うんですけど、特に葬斎場を最近作ったところなんかは、葬斎場を町の真ん中に作る場所は殆どないでしょう。葬斎場は、大体人口の少ない山間部とか、そういうところで作っていると思うんですが、交通量だけで、1,500台の予測が立たんから、道路はあくまでも地元から請願してこないことには、計画にも載せられないというのは私もおかしいと思いますし、「葬斎場は道路課とは関係がない。」と言われたら話しにならないかも分かりませんが、そういうところはどういうふうにお考えなんですか。

○石垣道路課長 先ほども申しましたように、道路を企画するときにはですね、交通量が全然ないのに道路を作るということは、基本的には有り得ません。今現状が500台程度なんですけど、20年先を目標に将来予測しましたけれども、その中には葬斎場の立地条件とか、立地している状況とかですね、その周辺のことひっくるめて、将来の予測をして800台程度ということになっています。ですから、何度も言いますが、その道路整備に当たっては、その交通量、それから歩行者・自転車の量とかですね、歩道を付けるんだしたら、それがどういう状況にあるとか、そういったものは基本になってきます。それから費用対効果ということで、例えば、国の交付金とかを貰って整備する道路については、投資コストに対して便益ということで、事故が減るとか、走行時間が短縮されるとか、

そういったものが便益部分になります。ですから、そういった費用対効果で、当然1以上なければいけないんですけれども、どれだけ効果があるのかというのは、どうしても一つの公になっている仕様ですから、その部分は、どうしても押さえておく必要があるということです。ただ、先ほどから言っておりますように下川原北線、これは香南町とを結ぶ市道ですけれども、こういったものであっても、枠組みそのものは請願道路ということですから、地元の御理解と御協力をいただいて進めて行くということになります。ただ、買取方式だけが、交通量とか、まちづくりの方向性、この2つの整備基準に合致したものについては、鑑定評価により買取をしますけれども、地元の御理解と御協力をいただいたものを前提として進めるということについては、どの路線も変わりませんので、その点については御理解をいただきたいと思います。そして、向坂宮下線のことについては、我々としても協議をさせていただきたいと思っておりますので、今、地元の方が具体的にどういうふうにおられるのか、そういったことを教えていただきたいと思っております。

○植松委員 「地元が、どういう対応を思っているのか。」という回答だったんですけど、先ほど御厩委員さんが言いましたように、これは地元が付けてほしいという道ではないんですよ。主になるのが葬斎場なんですよ。葬斎場というのは、そんなに賑やかな所へはどこも作ってないですから、交通量の将来予測1,500台ということだけに縛られるというのはどうしてもおかしいし、これが県道まで繋がりますと、仏生山、一宮、多肥の方まで利用する範囲が明らかに広がるんですよ。一宮や仏生山からだったら、高松市内の松島に行くよりかは、こちらに来る方が近いし早いし、利用する方も増えてくると思うんですけどね。そこらを考えたら、1,500台まで行くかどうかは別としてですね、利用者は相当上がってくると思いますよ。それから費用対効果については、新しく葬斎場を作る場合に、費用対効果を考えて付ける道というのは、どこの自治体もないと思いますよ。葬斎場が山の中にできれば、綺麗な道もできていますよ。私は、山口とか他の県にも行っていますけど、どこも山の中に綺麗な道が付いていますけど、あれも費用対効果を考えると、とてもやないけど付きませんわ。それはちょっと考え直していただかんと、これは地元から請願して挙がらんと、市が取り上げてくれないということになると、この道は絶対に付きませんわ。それは、さっき御厩委員さんが言われたのと私も同感ですので、そこはもう一回考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（長尾会長） この件に関しましては、先ほどから、ずうっと平行線を辿っていますので、これも非常に重要なことですから、今後ですね、もう少し我々地域審議会委員と

してもお考えをいただきながら進めて行きたいと思いますので、今、①の向坂宮下線について質問のあった両委員さん以外に、この件について何か御質問がございますか。

はい、上原委員さん。

○上原委員 向坂宮下線につきましては、新池にバイパスを通すときに、一つの条件として「新池の東堤防へ道を付ける。」というのが前提条件で、今の新池の西側にバイパスを通してあります。ところが香川町と高松市が合併した途端、どこでどういうふうに変ったのか詳しくは聞いてないんですけど、前提条件としては、「東堤防へ葬斎場のアクセス道を付けるときに、東堤防の改修も同時に行う。」と、そして「それを前提にするから新池の西堤防にバイパスを付けることを同意してくれ。」というふうなことがあります。我々浅野土地改良区としては、あまり必要な道路ではないから、池の中にバイパスを付けることには、同意する必要はないみたいなことだったんですけども、総合的に東堤防を考えたときに、やはりこれには同意をしておく必要があるということで、県の方に同意はしたんですけども、それは当時の香川町との話し合いができていたんだと思いますけども、それが高松市との合併で、どこでどういう行き違いがあって、今のよう状況になったのかは詳しくは知りませんが、それも一つの前提条件にあったということは、御記憶願いたいと思います。

○議長（長尾会長） 他にございませんか。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） これも含めた中で、あと②、③の御提案もあった訳ですけども、そちらのことについてはいかがでしょうか。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） 特にないようでございますので、まだまだ御意見・御質問があるかも分かりませんが、時間等の関係で次へ移らせていただきたいと思います。

○山本委員 すいません。

今の道路以外のことで、ちょっとお聞きしたいことがあるんですが、よろしいですか。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○山本委員 防災行政無線のことなんですが、今、家庭に設置されている防災行政無線の戸別受信機について、平成24年か25年ぐらいには廃止され、順次デジタル方式の防災行政無線を整備していくように聞いていますが、今後の整備スケジュールなどを具体的にお知らせいただきたいんですが、知らない方もたくさんいらっしゃると思います。

○議長（長尾会長） はい、よろしくお願いいたします。

○河西危機管理課長 危機管理課でございます。

防災行政無線の今後のスケジュールについての御質問でございますが、防災行政無線につきましては、現在、総務省の指導もありまして、アナログ式のシステムをデジタル式に順次変えていく計画になっております。今年度は基本計画の策定、来年度は実施設計、そして24年度から順次工事に入りまして、27年度までの計画で完了したいと思っております。香川町地域につきましては、平成24年度に工事の着工を予定しております。その関係で、現在、御使用の戸別受信機につきましては、24年度末までは現状どおり御使用になれますけれども、デジタル式に周波数が切り替わりますので、現行の戸別受信機は御使用できなくなります。デジタル式のシステムの現在の構想でございますけれども、峰山の上の電波塔から一斉に電波を飛ばしまして、香川町地域の同報系の屋外拡声機から災害情報を流すという構想にしております。それとは別に、香川町地域のみ放送も別途必要であろうということで、支所に香川町地域用の放送設備を設けて、そこから別の周波数で香川町地域の屋外拡声機に電波を飛ばすという構想を持っております。この電波につきましては、現在、専用の周波数を電波管理局当局から許可を受けるべく交渉を進めております。この話が進みますと、支所から飛ばしました電波が屋外拡声機に飛ぶと同時に、電波ですから、その範囲の宅内にも飛びますので、個人負担にはなりますけれども、新たな戸別受信機を御購入願えれば宅内でも聞くことができます。それが実際には、どんなシステムで、どんな機器になるかというのは、現在検討中でございます。なるべく単価が安く、しかも御利用しやすいものを検討しております。ただ全国的にも、このデジタル化の制度移行というのは、まだ、そうポピュラーなものではございませんので、多大な費用が掛かる関係から、自治体でも順次進めておる状況でございます。メーカーさんの方でも、いろんな機器が販売されておる訳でもございませんので、その中で開発なり改良等も含めて、今後検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長尾会長） はい、山本委員さん。

○山本委員 その戸別受信機というのは、どのくらいするもんなんでしょうか。

○河西危機管理課長 金額も含めましてですね、少ないながら、今、売られておる中にはですね、1個当たりの単価が数万円するものから、数千円程度のラジオ形式のものがございます。ただ、周波数の関係がありますので、どこまで改良が可能かということがありま

して、まだ御紹介できるところまでにはなっておりません。

○山本委員 分かり次第、また知らせてほしいんですが。

○河西危機管理課長 はい、分かりました。

○議長（長尾会長） 防災無線関係で、他に何か御質問はございませんか。

〔発言なし〕

○議長（長尾会長） それ以外に、この対応方針等につきまして何かございませんか。

はい、どうぞ。

○池田委員 池田です。

道路のことで、ちょっとお伺いしたいんですが。

○議長（長尾会長） 道路課の方、お願いします。

○池田委員 大野小学校周辺の歩道の整備の件ですけれども、どの辺りまで計画が進んでいるのか教えてください。そこは交通量も多く、道幅も非常に狭いために危険な状態で、市道、県道も含めて、早急に検討いただきたいんですが、御説明をお願いします。

○石垣道路課長 道路課です。

県道岡本香川線の歩道等の整備ということで、これにつきましては、そういった話がございましたので、県の方には要望をしております。そして県の方からは、歩道を設置するには周辺の方々の御理解と、土地所有者の方の御協力が必要ということで、そういった地元関係者の理解が得られれば、対応したいというふうに伺っております。とりわけ大野小学校の西側で、川東高松線までの間には歩道がございませんので、こういったところにつきましては、地元の方、それから土地所有者の方になりますけれども、こういった方々の御協力が得られれば、そういう具体的な検討は進めたいということになっておりますので、市としましても、そういうお話を、さらに県の方には要望していきたいというふうには考えております。

○議長（長尾会長） はい、池田委員さん。

○池田委員 地権者の方とは、母の会で一緒に活動をしているんですけども、大体心構えというか、覚悟はできている状態です。危険ということは、重々、地権者の方も承知しておりますし、「何とかするよう心を決めておきます。」ということは言っていたので、よろしくをお願いします。

○石垣道路課長 いずれにしましても、所有者等の協力がなければ、県の方も具体には動けませんので、その辺りで調整ができる見込みがあるのであれば、市としても、県との橋

渡し的なことはしていきたいと思っておりますので、具体的に現地を見ますと、北側に家もありますので、そんなことも含めて、土地所有者、建物所有者の方の御協力が得られそうなのかどうかというのをですね、また、いろいろと言っていたら、その具体の話を県の方には挙げていきたいと思えます。

○議長（長尾会長） 池田委員さん、よろしいですか。

○池田委員 そしたらこちらで、「いいですか。」というところまで、きちりとした話を言ってよろしいんですか。

○石垣道路課長 県の方も、協力が得られるかどうかというのがポイントになってきますので、その辺りの感触的なことが池田委員さんの方で、何かお分かりになられるんでしょうか。

○池田委員 協力が得られると私は捉えていますので、また県の方にも、そのような働きかけをしていただきたいと思います。

また、市道についてですが、小学校の西側の塀の際に歩道がありますね。あそこはすごくがたがたですので、一度市の方から見に来ていただきたいと思えますので、対応をよろしくをお願いします。

○石垣道路課長 大野小学校の西側の南北方向の市道ですよ。

○池田委員 はい、そうです。

○石垣道路課長 その路肩の部分ということになりますかね。

○池田委員 歩道があるところですけども。

○石垣道路課長 その部分の舗装ですか。

○池田委員 はい、そうです。

○石垣道路課長 現地を確認するようにします。

○池田委員 はい、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（長尾会長） はい、木田委員さん。

○木田委員 木田でございます。

道路課さんに直接関係するののかどうか分かりませんが、実は大野小学校の南側の道路がですね、農協の前で非常に曲がっておりまして、見通しが非常に悪いんですよ。それで、南西側の交差点を通学路として横断をしておるんですけども、東から来た車は、直近にならないと横断しているのが見えないんですね。それでできればですね、警告灯み

たいなものを設置していただくということは、道路課さんの方にもお願いをしても差し支えないのでしょうか。

○石垣道路課長 それは東西方向の県道のことですか。

○木田委員 そうです。

○石垣道路課長 県道になりますと、基本的には県の方になると思いますので、今おっしゃられたことを県の方に伝えますが、それをどう判断するかは県の方になりますので、そういう状況があるということについては、県の方に申し伝えます。

○木田委員 交差点のところでボタンを押せば、横断中の警告灯が点滅するようなことを検討いただければと思っております、それは県の方だということでしたら、私どもの方で、県の方に要望したいと思っておりますけれども、市の方からも合わせてですね、協力要請をいただければありがたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（長尾会長） 他にございませんか。

はい、田中委員さん。

○田中委員 道路には関係ないんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○田中委員 第1回の地域審議会のときに、コミュニティバスのことについて提案したんですけれども、そのときには、「質問事項とか、そういったことについては、コミュニティバスの利用促進協議会の方に意見を出してください。」ということでしたものですから、そちらに意見を出しました。その結果、6月4日に香川地区のコミュニティバス利用促進協議会で諮っていただきまして、そのお返事が、私のところに8月10日付けで来ました。その回答を見ますと、高松市の交通政策課の今後の取組みとしては、「現状の収支状況の中で、大幅な経費負担を伴う夜間の増便、日曜・祝日の運行は難しい。」との回答だったのですが、運行事業者からの回答は、「収支が合うように、利用者が増加すれば可能である。」というようなコメントを書いておりました。そのことについて質問なんですけれど、運行事業者の方は、「収支が合えば」ということですので、その利用が増える対策として、何か良い方法とか、案があれば教えていただきたいのが一点と、もう一つは、先日、芸術祭が終わった後に、直島町で、まだ見ていないところがあるものから行って来たんですね。そのときに町営バスを利用しました。そうしますと、それは一律に100円だったんですね。町内どこを廻ろうと、これだったら非常に安いと思ったんですけれども、旧高松

市内の循環バスは一律150円ですよね。それを考えると、コミュニティバスは、近かくても200円取られるし、遠くへ行っても200円、200円だったら適当なんでしょうけど、近くても200円取られるということが、やっぱり利用率が上がらない理由の一つとしてはあるんじゃないかなあと思ったんですけど、そこら辺のところの何か対策、利用者増を図る何か方法とか、案はないんでしょうか。それはもう、ただPR活動をするしかないというふうにお考えなんでしょうか。そこの辺のことを、ちょっと教えていただきたいと思ひまして、すいません、長くなりましたけれども。

○議長（長尾会長） はい、どうぞ。

○中川交通政策課長 交通政策課の中川でございます。

よろしく願いをいたします。

今の御質問の中で、他の委員様が、ちょっと分かりにくい点があったかと思ひますので、事実関係を、ちょっと私の方から補足ということで御説明をさせていただきますと、高松市が合併をしまして、こちら香川町からコミュニティバスとシャトルバスを、そして塩江と国分寺からもコミュニティバスを引き継ぎまして、今現在、毎年度、運行事業者と協定をしまして、その運行によって生じる欠損額を、市の方が補填をしているという状態と、それともう一点、利用促進が非常に重要でありますので、各地区ごとに、コミュニティバスの利用促進協議会を設けて、これは地域の方々にも入っていただいて、幅広い御意見をいただきながら、その利用促進を図っているところです。

そういう中で、先ほどお話がございました6月4日に、この香川地区でもコミュニティバスの利用促進協議会を開くにあたって、御提案を1点いただいたかと思ひます。そして8月10日付で、その意見に対する回答があったということで、その事業者からの回答の部分に、ちょっと補足をしたいんですけども、事業者は市の方でお金を支えてもらっていますので、今現在、利用が悪い状況で、例えば、最終便を増便するにしてもですね、「増便したはいいが、だけど人が乗らない。」ということでは、非常に問題があるんじゃないかと、ですから、「ある程度は、需要の予測がたつ中でないと、難しいのではないか。」というようなお返事をさせていただいたと承知をしております。それは市の方としても同じような考えで、やはり現行で運行しているものについては、利用促進を図りたいんですけども、なかなかダイヤを組み替えていくにはですね、闇雲にやっていくのでは、ちょっと難しいので、その辺は、また利用促進協議会の中で、皆様と協議をしながらやっていきたいと思っております。

そういった中で、まず一点目の御質問の「収支が合う方法」ですが、これは難しいんですが、まず大事なのは、これからたくさんの方々に利用していただく観点が大事なのではないかなと思います。一方、「児童・生徒も乗れるように」という御意見を頂戴したんですけれども、ただ児童・生徒に関しましては、教育現場として、お金を持って学校に来るのは非常に難しいという観点もありますので、児童・生徒はともかく、大人、勿論一番大きいのは、高齢者の方や運転免許証等を返納された交通弱者の方々を支えるというのが、この事業の一番大きいところではないかと、そういう中で、まずもって知っていただいて利用いただくというのが、少しからでも収入を上げていく道ではないかというふうには承知しております。

二点目の方の芸術祭でというのは、これは直島ですかね。

○田中委員 はい、そうです。

○中川交通政策課長 芸術祭は、先ほどもありましたように、たくさんの方が入りましましたので、直島町でもそういった支え方をしてきたかと思えます。一方で、中央商店街の方でもですね、そういった100円なりのバスを運行はしているんですが、なかなかその料金の問題に関しましてはですね、こちら香川町の方も、「200円から100円に下げたら良いんじゃないか。」という御意見も頂戴できるかとは思いますが、下げたら下げたで、倍ほどの人が利用するのかといたら、それも難しい面があるかと思えますので、この辺りは、また御意見を頂戴しながら考えてさせていただきたいと、すぐさま答えにはならないと思えます。

○田中委員 はい、分かりました。

それで一点質問なんですけど、例えばシャトルバスは、コミュニティバスの5倍ぐらい利用していますよね。その利用者層を見ますと、仏生山駅へ行く学生が結構利用しているのと、それから通勤に使っている方とか、通勤・通学の方が非常に利用しているんですよ。それを考えますと、小学生は校区が近いですから歩いて行っていますけど、中学生なんか、雨の日とか、そういったときに利用すれば非常に良いんじゃないかなあと私は考えた訳なんです。学校側では「お金を持つことはだめだから」ということですが、例えば、お金を持っていかなくても、回数券とかそういったことを利用すれば、子どもたちはお金を持って行かなくても済むことですし、そこの辺の対策を、私たち住民というか、利用者が市民活動として、そういう要望というものをすべきかどうかということで、ちょっと、今、迷っているところなんですけれど、それは教育委員会とか父兄の皆さんにも協

力をしていただいて、通学時においてコミュニティバスを利用できるように要望すれば、学校側とか、そういったところも動かせるんじゃないかと考えているんですけど、そこら辺のところはいかがでしょうか。

○中川交通政策課長 先ほど申しあげました児童・生徒の利用の観点で、雨の日に自転車で行くのに傘をさしてとか、ちょっとこの辺は、例えばマナーの問題でありますとか、そういう面の問題が絡んでいるかと承知しておりますけれども、コミュニティバスの利用促進協議会の中にはですね、学校のPTA関係者も委員に入っておられまして、6月のときの会では、「一度持ち帰ってアンケートをしようか。」というようなことや、「学校の方とも相談の上で、できたらやろうか。」というお話も持ち上がりました。ただ、やはり今一度、それを学校現場の方と調整をする中ではですね、やはりお金の問題が、回数券というお話もございましたが、なかなか個々の保護者等の関係もあるということで、いわゆる直接的に、それを学校現場としても指導はなかなか難しいし、PTA側としても、「全体の総意で要望しよう。」というかたち作りには、ちょっとならなかったというようなことです。それで、田中委員様におかれましても、例えば、そういったものの基盤がある程度進む中で、さらに後押しという部分になりましたら、またお力をいただけたらというふうに思いますが、今の現状は、ちょっと難しいかなあと考えております。

○田中委員 はい、分かりました。

○議長（長尾会長） （2）の協議事項のアにつきまして、何かございませんでしょうか。

〔発言なし〕

会議次第3 議事 (2)協議事項イ

○議長（長尾会長） 特に（他に）ないようでございますので、以上で、協議事項アの「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応方針」に関する質疑を終わらせていただきます。

続きまして、協議事項イの「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況」につきまして、地域政策課より御説明をお願いいたします。

○藤本地域政策課長 地域政策課でございます。

それでは、協議事項のイ「重点取組み事項の取組状況」につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の資料の中で、右上に「資料4」と記載のある、ちょっと小さめの用紙ですけれども、こちらの用紙を御覧いただきたいと思っております。

まず1番目ですけれども、「趣旨」と書いております。

「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況」につきましては、後で御説明をいたしますが、別紙のとおり取りまとめをいたしております。この取組状況に関する地域審議会の御意見の取りまとめをお願いするものでございます。今回は、意見の取りまとめの御依頼ということでございます。2枚目の方が、提出をしていただく様式になっておりますので、後でちょっと御説明するようにいたします。

次に、こちらの少し分厚い資料を御覧いただきたいと思います。

表紙の裏面を開いていただいて、1ページを御覧になってください。

「建設計画の重点取組み事項に係る事業等」につきまして、平成18年度から今年度、22年度までの取組状況を整理した表でございます。

こちらの表は、「まちづくりの基本目標」の順に事業を並べておりまして、一番左から、「通し番号」、「基本目標」、「施策の方向」、「施策項目」、「重点取組み事項」の順に記載しております。「重点取組み事項」の右の「全体等」の欄につきましては、今、御覧いただいている左側で、表紙の裏側のところに「凡例等」というふうに表記しておりますが、こちらの方も、ちょっと御覧いただきまして、その「1」ですけれども、旧高松市域を含む市域全体で実施する事業や、複数の合併地区で実施する事業、香川地区に関係ある事業ではあるものの、香川地区のみの事業量を区分けできない事業、いわゆる市全体等の事業につきましては、「☆」印を付しております。また、「全体等」の欄の右には、「事業名」、「事業の内容」に引き続きまして、1ページの方ですけれども、「平成18年度から平成22年度までの取組状況」の欄を設けております。こちらの方の欄には、平成18年度から平成21年度までにあっては実績の額を、平成22年度におきましては、現時点の計画額を記載しております。ただし、事業が市域全体で実施する事業の一部であるような場合など、香川地区のみの事業費の算出が困難な事業については、「●」を付しております。続く、「平成22年度末までの進捗状況」の欄には、事業の進捗状況に応じまして、「実施済」、「着手済」、「民営化」、「廃止」および「未着手」のいずれかに分類をしています。

それでは、恐れ入りますが最後の13ページを御覧いただきたいと思います。

13ページの後段部分になりますけれども、平成22年度末までの進捗状況につきまして、その事業数を記載しております。

まず、「実施済」の事業ですけれども43事業、次に「着手済」が84事業、「廃止」が1事業、「未着手」が3事業の計131事業が、平成22年度末の進捗状況でございます。

なお、道路事業については、「県道等整備」と「市道等整備」をそれぞれ1つの事業として捉え、「着手済」として計上しております。

以上が、これまでの建設計画の取組状況の概要でございますが、ボリュームがございますので、まことに恐縮ではございますが、まずは、この資料をお目通しいただきまして、御質問・御意見を賜り、次回の平成23年度第1回の地域審議会において、その御意見に対する市の考え方などを御説明させていただきたいと考えております。

では、恐れ入りますが、最初のA4の小さい方の2枚目のところですね、こちらの方が提出の様式になっております。この提出の様式ですけれども、番号欄につきましては、1から順に通し番号の御記入をお願いいたします。地域審議会でご協議いただいた上、この様式で提出いただきますようよろしくお願い申し上げます。提出期限につきましては、平成23年1月18日の火曜日とさせていただきます。2か月足らずの短い期間ではございますが、お取りまとめをいただきまして、期限内に地域政策課まで御提出くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上、「建設計画の重点取組事項に係る事業等の取組状況」につきましての説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（長尾会長） ただ今、御説明をいただきました「建設計画の重点取組事項に係る事業等の取組状況」につきまして、御質問等がございましたら御発言をお願いします。

〔発言なし〕

会議次第4 その他

○議長（長尾会長） 特にならぬでございますので、以上で、本日予定しておりました議事は終了いたしました。地域審議会として何か諮りたいことがございましたら御発言をお願いいたします。

〔発言なし〕

会議次第5 閉会

○議長（長尾会長） 特にならぬでございますので、以上で、本日の会議日程は全て終了いたしました。皆様方には長時間にわたり御協議を賜りましたが、まだまだ消化不良の部分が一杯あるかと存じますけれども、議事につきましては、円滑な進行に御協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

これをもちまして、「平成22年度第2回高松市香川地区地域審議会」を閉会させていただきます。

だきます。

本日はありがとうございました。

午後 3時45分 閉会

会議録署名委員

委員 細井 香

委員 能祖 浩子